

平成26年土佐清水市議会定例会6月会議会議録

第7日（平成26年 6月16日 月曜日）

~~~~・~~~~・~~~~

議事日程

日程第1 議案第34号「平成26年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）について」  
から議案第42号「工事請負契約の締結について」までの議案9件  
（質疑）

日程第2 一般質問

~~~~・~~~~・~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

~~~~・~~~~・~~~~

議員定数 14人

現在員数 13人

~~~~・~~~~・~~~~

出席議員 13人

|     |         |     |        |
|-----|---------|-----|--------|
| 1番  | 矢野川 周平君 | 2番  | 森 一美君  |
| 3番  | 小川 豊治君  | 4番  | 西原 強志君 |
| 5番  | 永野 裕夫君  | 6番  | 岡林 喜男君 |
| 8番  | 岡崎 宣男君  | 9番  | 瀧澤 満君  |
| 10番 | 岡林 守正君  | 11番 | 仲田 強君  |
| 12番 | 井村 敏雄君  | 13番 | 橋本 敏男君 |
| 14番 | 武藤 清君   |     |        |

~~~~・~~~~・~~~~

欠席議員

なし

~~~~・~~~~・~~~~

事務局職員出席者

|        |        |      |        |
|--------|--------|------|--------|
| 議会事務局長 | 山下 毅君  | 局長補佐 | 東 博之君  |
| 議事係長   | 池 正澄君  | 主事   | 中島 史博君 |
| 主事     | 岡林 貴也君 |      |        |

~~~~・~~~~・~~~~

出席要求による出席者

|               |         |                     |         |
|---------------|---------|---------------------|---------|
| 市長            | 泥谷 光信 君 | 副市長                 | 磯脇 堂三 君 |
| 会計管理者兼会計課長    | 黒原 一寿 君 | 税務課長兼固定資産評価員        | 野村 仁美 君 |
| 企画財政課長        | 早川 聡 君  | 総務課長                | 木下 司 君  |
| 危機管理課長        | 横畠 浩治 君 | 消防長                 | 田村 光浩 君 |
| 消防署長          | 上原 由隆 君 | 健康推進課長              | 戎井 大城 君 |
| 福祉事務所長        | 徳井 直之 君 | 市民課長                | 岡田 敦浩 君 |
| 環境課長兼清掃管理事務所長 | 坂本 和也 君 | まちづくり対策課長           | 横山 周次 君 |
| 産業振興課長        | 二宮 真弓 君 | 産業基盤課長              | 文野 喜文 君 |
| 水道課長          | 田村 和彦 君 | じんけん課長              | 田村 善和 君 |
| しおさい園長        | 中島 東洋 君 | 収納推進課長              | 倉松 克臣 君 |
| 教育長           | 弘田 浩三 君 | 学校教育課長              | 山本 豊 君  |
| 生涯学習課長        | 中山 優 君  | 教育センター所長兼少年補導センター所長 | 武政 聖 君  |
| 選挙管理委員会事務局長   | 沖 比呂志 君 | 監査委員事務局長            | 小松 高志 君 |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（岡林守正君） 皆さん、おはようございます。定刻でございます。

ただ今から平成26年土佐清水市議会定例会6月会議第7日目の会議を開きます。

日程第1、市長提出議案第34号「平成26年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）について」から議案第42号「工事請負契約の締結について」までの議案9件を一括議題といたします。

ただ今から質疑に入ります。

ただ今のところ、通告による質疑はございません。

質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡林守正君） 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

日程第2、ただ今から一般質問を行います。

発言通告順により、質問を許します。

12番 井村敏雄君。

（12番 井村敏雄君登壇）

○12番（井村敏雄君） おはようございます。

通告に従いまして、一般質問を行ってまいりたいと思いますので、通告をいたしております執行部の皆さんには、明快なるご答弁をお願いをいたしたいと思います。

現在、世界では、ウクライナや中国、ベトナム、また、東シナ海においての中国による日本の自衛隊なんかの本当に近い接触もするのではないかというようなニュースも流れております。いつ、どのようなことが起こるかわからないような状況であります。

また、国内においても、集団的自衛権の問題やTPP交渉も大詰めを迎えております。

こういった中、本市においては、緊急課題が山積をしております。

人口減少には歯どめがかかっておりません。そして、高齢化の問題、少子化の問題、農林漁業、一次産業の衰退、またこれに伴う後継者問題、南海地震・津波対策や財政健全化は、緊急を要する状況であります。

また、どれをとっても、一時の猶予もない状況にあるというふうに思いますが、そういう中で、執行部の皆さんが、これからどのように考え、どのように取り組んでいくのか、伺ってまいりたいと思います。

まず、産業振興課長に農業について伺ってまいります。

12月議会におきまして、前課長の答弁によりますと、稲作農家戸数が180戸、面積296ha、売上高1億900万円、施設園芸農家が37戸、作付面積が8.2ha、売上高1億9,800万円、露地野菜農家132戸、作付面積34ha、売上高1億6,000万円とのことでありますが、この中には恐らく経費が含まれてないと思いますが、経費が含まれているかどうか、この点をお聞かせをいただきたいと思っております。

また、果樹農家については20人、41.3ha、畜産農家16人との答えであります。内容について把握しているのか、いないのか、また、調査をしていたのか、いないのか、問題がなく、対応する必要がないのかどうかもあわせてご答弁をお願いをいたしたいと思っております。

続いて、漁業について伺ってまいります。

漁業問題については、あなたとは水産商工課長当時、随分と論議をいたしてまいりました。

当時、資源の育成のために、ヒラメやタイなどの稚魚の放流がなされていたと思っております、

その後、放流や追跡調査をされているのか。また、その成果についてご答弁をお願いいたします。

漁業は、本市にとって一番大切な基幹産業であります。波及効果は本市の60%以上に及んでいるのではないかとこのように思います。

それを支えてきた漁業従事者の高齢化もますます進んでいると思われまゝ。4年前の質問の中で、60歳以上の方が50%以上でありました。それを現在でははるかに超えているものと思われまゝ。

今、港へ行くと、船の数が随分と少なくなっております。これは高齢になり、体力に自信がなくなり辞めていった方や、エンジンや計器類の故障で、大きな修理にお金をかけるよりも辞めたほうがよいなど、いろいろな理由があるかと思われまゝ、3月会議の答弁で、従事者総数が793名、60歳以上が640名、占める割合は80%になっておりますが、この原因について調査をしたことがあるのか、ご答弁をお願いいたします。

また、あなたにこういった事態が来るのではないかという思いから、こういう漁業従事者の皆さんに、10年、15年、頑張ってもらわないと、漁業従事者がいなくなるのではないかと危惧されるという思いから、10年ないし15年間、従事していく中で、若い後継者を育ててもらわなくてはと指摘をしたことがありました。その対応はされたのか、ご答弁をお願いいたします。

また、そのために高齢者の皆さんの作業中の安全を守るために、エンジンや機器類の整備が必要になると思われまゝ、資金の利子補給や30%程度の補助制度を充実させるべきではないか。また、新しく漁業に従事される方に、初期投資の負担を軽減させるために、中古船のリース制度などを行ってはと提言いたしました。

その後、どのように対応しているのか、ご答弁をお願いいたします。

当時の答弁では、新規エンジンについてはリースは行っているが、修理費にかかる融資制度はなく、現在ある沿岸漁業経営育成基金の中から、対処するよう検討するとのことでしたが、現在、どうなっているのか、お答えをいただきたいと思われまゝ。

また、漁船のリース制度に対して、現在の状況はどうなっているのか、その後の新規就労者についての取り組みや経過についてもあわせてご答弁をお願いいたします。

産業基盤課長にお伺いいたします。

林業について伺ってまいります。

現在、林業の伐採や山出しに従事している林業事業は、どれだけあるのか。また、それに携わる人数がわかれば、ご答弁をお願いします。

宿毛に建設されていますグリーンエネルギープロジェクト in 高知について、市としてどの

ように取り組んでいくのかも、あわせてご答弁をお願いしたいと思います。

危機管理課長にお伺いいたします。

全体での避難場所として、必要な箇所は何か所か。また、避難道についてはどうか。現在の進捗状況についてご答弁をお願いしたいと思います。

一時避難場所について、何日くらい避難するよう想定をされているのか、また、設備についてもお答えをいただきたいと思います。

最終避難場所についての設備や備品について、どのように考えているのか、あわせてご答弁をお願いいたします。

続いて、健康推進課長にお伺いをいたします。

高齢者福祉について、伺ってまいります。

18年の第3期高齢者保健福祉計画から21年、そして24年と変わってきております。

現在、24年3月に土佐清水市の第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画が制定されております。目的として、高齢者がいつまでも住みなれた地域で、生きがいをもっていきいきと安心して生活ができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援などの各種政策の内容とサービスの提供量、提供体制、そして介護保険政策の安定化の方策を具体的に計画し、市民とともに推進していくことを目的に策定されておりますが、第5期高齢者福祉計画は、26年度が最終年度であります。目的の達成への進捗状況や、今までいろいろな取り組みがなされていると思いますが、主な取り組みとその成果について、あわせて介護保険事業についてもご答弁をお願いいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） お答えいたします。

最初に、12月議会で、前課長が答弁された農業に関する金額は、所得額が経費込みかのご質問についてですが、前課長が答弁に先立ち説明させていただいたと思いますが、いずれも金額の把握が唯一可能であるJA出荷に係る農家の販売額でありますので、純利益ではありませんので、お願いいたします。

あと、果樹農家と畜産農家についてもどうなのかということでしたが、特に果樹農家、畜産農家は、JAとかを通しておりませんので、現実的には詳細な販売額、経費等の状況は把握できておりませんが、全体的には農業経営というのは厳しい状況ではないかと判断しておりますので、これによしというのではなく、今後の施策を計画していく上では、より詳細な実態把握

は必要だと思っております。

次に、漁業についてお答えいたします。

ヒラメ・タイの稚魚の放流は継続しているかのご質問ですが、現在はヒラメだけになっております。その後の追跡調査を実施しているのか、成果はということですが、追跡調査は、県の水産試験場で実施した経過もありますし、平成23年度以降は、清水漁業指導所が独自で実施はしております。その結果によりますと、水揚げされたヒラメのうち、約1割が放流されたもの。県下の中では約3割程度が放流したものであるということの数値が出ています。

次に、漁業をやめる方の理由について、お伺いしたことがあるか、調査したことがあるのかというご質問ですが、県の漁業指導所と県漁協清水統括支所が把握している中では、年金受給があるので、やめたという方はおいでということですが、現在、漁業では、無利子の運転資金の融資制度もあることから、経済的な問題で廃業した人はいないのではないかといたしました。

ただ、これも明確な調査ではありません。今後、確かに漁業、高齢化して、後継者も少なくなっておりますので、漁業を守っていくということは本当に大事な施策だと思っておりますので、その漁業を守っていくための新たな支援策も必要だと認識はしております。その施策を計画するに当たっては、より詳細な調査が必要だと思っております。

それから、新規漁業就業者に対する取り組みについてということですが、平成12年度以降、12名の方がこの制度を活用しております、きょう現在、1人研修中で、除く11名のうち9名が漁業に従事しております。

それから、あわせて、中古船リース事業、ご提案いただいたことがどうなのかということですが、それ以降、上限750万円の3分の2以内、補助金額で500万円になりますが、その補助制度を創設して、支援を図っております。

機器類の整備に対する融資制度とか、補助制度はどうかということですが、目的によって融資の限度額が違いますけれど、漁船の機器の修繕、漁船の定期点検費に対する融資の利子補給制度は現在ありまして、9名の方がこの制度を利用しております。

それ以外に、中古船とか、新船に対する支援策というのがあるのかというご質問ですが、現在、中古船で限度額が25万円、新船で50万円の補助制度が創設されてありまして、利用されております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 産業基盤課長。

（産業基盤課長 文野喜文君 自席）

○産業基盤課長（文野喜文君） お答えをいたします。

聞き取りで調査をいたしましたところ、事業体1、個人2で従事者は森林組合が作業班26人、事務職員9人で、個人が3人の合計38人となっております。

宿毛市に建設をされておりますバイオマス発電の木質ペレットの施設は、株式会社グリーンエネルギー研究所が行っております。

株式会社グリーンエネルギー研究所は、2012年7月、高知工科大初のベンチャー企業として、民間業者と共同で設立され、木質バイオマス発電事業と、木質ペレットの製造販売事業を行うものであります。

現在、宿毛市で両施設を建設中で、木質ペレット製造施設が本年8月完成予定で、試験稼働を行い、12月に稼働。木質バイオマス発電施設が本年10月完成予定で、試験稼働を行い、来年1月から売電開始の予定と伺っております。

発電出力は6,500キロワットで、自家消費分を差し引いた売電量は5,800キロワット、ペレットの生産量は当初5,000tで、市場の拡大に合わせて、最大で1万5,000tを目指すとなっております。

予定使用木材量は、発電施設で9万3,000t、ペレット施設で1万200tの合計10万3,200tとなっております。

本市の取り組みといたしましては、小規模な森林所有者及び個人経営の林業事業体等により伐採、搬出された木質バイオマスについて、発電用チップにかかわる間伐材等由来の木質バイオマス及び一般木質バイオマスとして、バイオマス証明の代行を行っていく予定であります。

また、木材の増産体制への操業に向けて、国・県の制度を活用し、基盤整備や機械整備に対するの支援を行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 危機管理課長。

（危機管理課長 横島浩治君自席）

○危機管理課長（横島浩治君） まず、一時避難場所に関する一連のご質問についてお答えいたします。

現時点で整備しようとしている一時避難場所の全体の数については、258カ所となっております。

避難道についても、既存の道路等がそのまま使用できるものを含めまして、ほぼ同じ数がございますが、平成25年度末までに95カ所整備してきておりまして、今後、平成24年度の津波避難計画策定に当たってのワークショップで、要望のあったもののうち、未整備の133カ所について、平成28年度までに整備していくこととしております。

次に、一時避難場所での避難期間の想定についてですが、県が市内190カ所程度で、浸水

時間の想定をしております。それによりますと、全体の3分の2の箇所では6時間以内に、残りの箇所についても、12時間以内には津波が引くと想定されております。

一部に12時間超の箇所もありますが、各地の漁港など、海に直面したところがそのほとんどとなっております。

また、一時避難場所の設備としましては、太陽光発電式の避難誘導灯、そして各地区に1基の設置を基本としまして、防災倉庫を設置していくこととしております。

次に、最終避難所の備蓄品等に関するご質問についてお答えいたします。

現在、備蓄品のうち、避難者1日分の食料について、平成24年度からの5年間で計画的に整備しております。消防署に一括して保管しておりますが、今後、旧町単位等で地域の防災拠点施設を整備し、そこに分散備蓄をしていくことを考えております。

また、簡易トイレや毛布といった設備、備蓄品についても計画的に整備していくこととしております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、国の計画策定基本方針に基づき、一体的に計画策定されたものであります。

計画を一体のものとして推進しているところであります。

第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画では、基本理念である「地域でいきいき安心、土佐清水市」を目指し、病気になっても安心、土佐清水市。土佐清水型介護予防で元気で暮らし続ける。地域で見守り、支え合う土佐清水市。の3つを基本目標として基本施策を定めて取り組んでおります。

地域や高齢者の皆さん一人一人が健康づくり、介護予防の取り組みを進めることで、できる限り健康を維持し、元気で住みなれた地域で生活が継続できるよう、各施策の内容とサービスの提供量、提供体制等の方策を計画し、推進しております。

主な取り組みとしては、地域で集いの場を設け、高齢者の生きがいと健康維持、増進を図り、社会的孤立感の解消や自立生活を助長するために、地域住民が主体となって取り組むいきいきサロンとして、平成25年度42地区で296回、延べ参加者数4,614人が参加されております。

今年度は、地区数が43地区となり、健康体操、レクリエーション、会食、お茶会など、地域で工夫しながら取り組みが進められています。



なお、平成25年度に行った参加者へのアンケート結果の主なものとして、健康づくりに役立った、孤独感が解消された、サロンに参加することで楽しみがふえた、サロンに集まることで、おしゃべりや笑いがあり、楽しいなどのご意見をいただいております。

また、高齢者の健康保持増進による介護予防の取り組みとして、市内39地区で運動教室を実施、あわせて口腔体操を12地区で実施、41地区で高齢者の低栄養を予防し、バランスのよい食生活になることを目的とした栄養改善事業を実施しております。

事業の評価としては、運動教室では体力測定を行った結果、改善、維持の割合が48%となっている。参加者の感想として、歩けるようになった、膝痛が楽になった、体操のおかげで元気になった等の声があり、体操を行い、運動機能維持向上を合わせて、地域の交流の場となっております。

口腔体操では、口の状態、唾液の量、飲み込み回数ともに改善しているという結果となっております。

栄養改善事業では、改善が37.5%になっており、高齢者に不足しがちな肉・油脂の摂取について改善傾向が見られました。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 12番 井村敏雄君。

（12番 井村敏雄君登壇）

○12番（井村敏雄君） 2回目の質問に入ります。

産業振興課長より、本市の農業の実態についてご答弁を聞きました。

今、私も現在、農業に取り組んでおりまして、何とか生き残る道はないのかといろいろ作物をつくりながら、試行錯誤しながら取り組んでおります。

稲作農家の作付面積296haで大体収穫量は1,065tくらいと思われまして。

また10アール当たり、60キロ入りの俵が6俵が大体収穫量と思っております。

そして、1俵当たり、60キロ当たり、農家の売りが1万円程度で、経費が大体50%くらいかかります。そうしますと、3万円程度が10アール当たりの所得です。やはり人任せの調査でなく、みずから調査し、把握して、物事に当たっていただきたいというふうに思います。

また、施設園芸農家にしてもそうです。大体1人22アールくらいの施設園芸を行っております。それで平均総収入530万円程度であります。そして、経費が60%以上、施設園芸にはかかっております。

そうしますと、210万円程度の所得にしかかかっていないということでもあります。

また、果樹農家にしろ、そして畜産農家にしろ、かなりの経費がかかっておりますし、そういう所得が非常に少ないということです。やはり全部農協任せとか、県とか、国任せでなくし

て、自分の市町村を守るには、自分の手でしっかりと見つめることが大事ではないでしょうか。

平成13年の農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の中で、目指せ600万円、所得農業経営者とあります。農業経営の発展の目標を掲げて、地域の農業構造の現状及び見通しのもとに、10年後の農業経営の発展の目標を明らかにし、農業所得1経営体当たり600万円程度を目標にしておりますが、目標の達成はできていないというふうに思います。

その間、行政として、この目標達成をさせるために、どのような取り組みがなされてきたのか、お示しをいただきたいと思います。

稲作農家10アール当たり3万円として、20haの作付面積が必要になります。また、施設園芸にしても、210万円程度として3倍の60アールの施設が必要になります。露地野菜にすれば、5倍の作付面積が必要になります。そういった現実を見きわめて、それに対して現在の1農家の力では、こういう状況をつくり出すことは到底難しいと思います。

こういった状況を踏まえて、これから立案し、政策に生かしていくのか、このことが大事だと思いますが、あなたの構想があれば、お聞かせいただきたいというふうに思います。

稲作農家は、ほとんど仕事が機械化されましたので、規模拡大は可能になりました。しかし、現在では、4ないし5haの方が大半を占めているというふうに思います。それでは、機械設備に非常に金がかかります。1台の機械が使えなくなると、稲作作業ができなくなります。稲をつくるにしても、今、1台200、300というような金額がかかります。その買い替えが非常に大変な状況にあるということでもあります。

また、施設園芸農家では、夫婦2人で仕事をしております。仕事の中心であります男の方が倒れますと、たちまち困ってしまいます。人を雇うにしても、技術が必要でありますので、雇った方ではなかなかその役目が果たすことができないというのが現状であります。

露地野菜農家も全く同じことが言えると思います。

果樹農家にしては、現在、販売に苦慮しております。そのために次第に面積の縮小を余儀なくされ、稲作農家の問題、施設園芸農家や露地野菜農家の状況、果樹農家の実態、これが現実で、農業の実態であります。

それを踏まえ、行政として、どのように取り組んでこられたのか、また、現在の施策に生かして対応してきたのか、今後、どのように取り組んでいくのかをご答弁をいただきたいと思っております。

また、共通する大きな課題が後継者の問題であります。どのように対応していくのか、ご答弁をあわせてお願いをいたしたいと思っております。

漁業に対する今までの取り組みについて、聞いてまいりました。

現在の清水漁協の状況を見ますと、昨年で総額水揚げ高は37億7,800万円のうち、鮮魚

による水揚げ高は18億6,200万円程度と聞いております。あなたもご承知のとおり、鮮魚については非常にすそ野が広がります。特に宗田ガツオは、全国のシェアの60%とも、80%とも言われるくらい、本市の特産品であります宗田節がつくられております。

節工場での作業員の方々や土佐食においての多くの方々が現在、仕事に従事しております。また、鮮魚店や仲買卸業者など、多くに波及をしております。しかしながら、当時からしますと、工場数が半減しております。宗田ガツオの水揚げが非常に少なくなったようであります。この件の対応について、あなたの今後の考え方はどのように思われているのか、お示しをいただきたいと思っております。

産業基盤課長にご答弁をいただきました。

林業に従事している方が非常に少ない、現在。私が知っている業者は市内1業者、森林組合です。そして、個人経営の方が2軒くらいです。今、私がこれから聞こうと思っておりました、いわゆるグリーンエネルギープロジェクトin高知での総量については、先ほど、課長のほうから先にご答弁をいただきましたので、それに従いまして、それだけの量の木材が必要になってまいります。幡多広域でそれだけの木材の供給ができるのかどうか、市としての対応策についてお聞かせをいただきたいと思っております。

また、森林組合に聞いてみますと、国有林は非常に早い段階で入札が行われているようであり、しかし、県や市においては、非常におくれており、空白期間がかなり長いようであります。

従業員を雇用するにも、この空白期間が非常に組合としても難しいようではありますが、安定した木材の供給は難しいのかどうか、課長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

危機管理課長よりご答弁をいただきました。

かなりのペースで取り組んでおられるようであります。

地震津波災害では、全員が安全に避難することが最優先であります。しかし、無事避難が終わった後、次に必要になるのが、まず水であります。そして次は衣類であります。特に女性にとっては、衣類はなくてはならないものであろうというふうに思います。各自が家に水や衣類を保管していても、津波で流されてはどうすることもできません。少なくとも、一時避難所において、想定される避難人数のただ今、時間がそんなに避難場所にいないということであり、それに一時の水補給ができるくらいでいいと思っておりますが、備蓄することが必要だろうと思っております。しかしながら、最終避難地に避難してくる人数は、1週間程度の水を確保することが必要ではないかというふうに思います。

ペットボトルやポリ容器では、絶えず交換をしなくてはなりません。大きな貯水槽を設置し、普段は水道用水として活用し、非常時に配管が壊れても、貯水槽の水を活用することができる

貯水槽を設置すべきではないかと思いますが、あなたの考えを聞かせていただきたいと思ひます。

また、衣類については、市が全てを備蓄することはできません。それぞれの個人で衣類を備蓄してもらひ。その備蓄倉庫を避難場所に設置すべきだと思ひますが、課長のお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

健康推進課長よりご答弁をいただきました。

企画財政課長に伺ひます。

福祉については、健康推進課だけでは解決できないことばかりです。国の法律や規制によって、手も足も出ない状況であります。時には、国に対しはむかってでも市民を守るために、単独で立案し、行動に移すべきだと思ひますが、いかがでしょう。長年働き、子どもたちを育て、世に送り出し、その間、苦しい中でも、税金を納めて、老後は生まれ育ったふるさとで生涯を終えたい。これが今の高齢者の皆さんの願ひであらうと思ひます。

子どもたちは都会へともに苦勞した連れ添いには旅立たれたり、あるいは自分も介護が必要でありながら、夫や妻の介護に追われる。また、家から離れた施設に入らなくてはならない。これが現状であります。できれば3世代、親・孫とともに生活をし、最後を迎えることが願ひであります。

総合振興計画の中にも書かれております住みなれた地域で、元気で健やかに生活できる地域をつくる。これを進めることが必要であります。今、休校や休園になっている学校や保育所を利用し、地域の皆さんとともに共同で生活をしていただく。そうすれば、遠くで暮らしている家族にとっても安心であり、また認知症の方も互いに気をつけ合うこともできます。

元気な方が弱い方を助け、また、退職されて時間にゆとりのある方々にボランティアで助けをいただきながら、健やかな生活をその地域で過ごしていただくことが大事だと思ひます。また、園児や低学年の生徒たちが、親の帰るまで、高齢者の皆さんとともに過ごせる場所として設置すべきだと思ひますが、あなたのお考えをお聞かせいただきたい。

また、国民年金の問題であります。

生活保護支給額よりも少ない年金受給者の皆さんは、私たちは一生懸命働いて税金を払ってきたのに、国が補償している最低生活費に満たないのはおかしいと。少ない支給額から税金は天引きされ、ますます生活ができない。消費税の3%増も生活を直撃している。少々悪くても、病院に行けないと年金受給者の方々は言われております。

この問題は、行政として避けて通ることのできない問題であります。企画財政課長として、この問題はどうか考えているのか、ご答弁をお願いをいたしたいと思ひます。

時間がないので、続けてまいります。

市長に伺ってまいります。

一次産業振興については、農業の実態、先ほど、産業振興課長に質問し、答弁をいただきました。稲作問題、施設園芸問題、露地野菜、果樹、畜産、それぞれの問題に対処するのに苦慮していることはよくわかりますが、今まで行政として何をやってきたのか、全く見えない。十数年前に当時の岡林氏が農林課長であったとき、これからの農業の主流は、施設園芸ではないのかと質問をいたしました。その後、施設園芸農家が37農家、作付面積が8.2haまでに成長いたしました。その後、進展が見えない。近年では、今の学校教育課長の山本氏が農林業振興課長の当時、農業の専門技術者であります萩野氏が農業指導に当たってくれました。その結果が現在、ブロッコリーの作付面積15ha、金額にして5,800万円の売り上げまで伸びております。

また、次の作付は、これからふえるという見通しが農協のほうでも立っているようでありませう。農業振興は3年くらいで変わってしまう市の課の体制では、到底無理であります。農業振興について、専門分野を設置して、技術指導も含めた取り組みが必要であります。

例えば、農業公社などを設置するのも1つの方法だと思いますが、市長の農業に対する構想、未来像をお聞かせをいただきたいと思っております。

漁業振興についてお伺いいたします。

漁業は、本市に最も大事な産業であります。特に、宗田節は長い期間、時間と労力をかけ、先人たちが築き上げた本市の宝であります。この灯を絶対に絶やしてはならない。今年は残念なことに、清水の名物の1つでありました宗田節の競り市ができない状態になったと聞いております。将来、宗田節がなくなるのではないかと憂慮しております。

市長として、この問題に対して、どのようなお考えがあるのか、お聞かせをいただきたい。

また、宗田ガツオ漁に行っている船が非常に減少していると思われませんが、この対応についてもお聞かせをいただきたいと思っております。

清水と宿毛を合わせて200隻とも、300隻とも言われるくらいの船がサンゴ漁に携わっております。

近い将来、資源が枯渇してしまうのではと心配している漁業の方もおります。これに対して、市長はどのような対応を考えておられるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

土佐清水市は山の資源が大量にあります。雑木林であれば15年ないし20年のサイクルで伐採が可能であります。スギ・ヒノキにしても40年ないし50年で伐採が可能になります。若者の働く場としては、大きな可能性を秘めております。グリーンエネルギープロジェクトを踏まえ、森林組合との密な連絡をとりながら、今後の対応策をどのようにお持ちか、あなたの構想をお聞かせをいただきたいと思っております。

高齢者福祉について伺います。

互いに助け合いながら、ともに生活を営むことは、高齢者の方々の健康の増進や生きがいになります。ストレスの解消にもつながると思いますが、休校校舎や空き保育所などを活用し、共同生活の場の建設に取り組む考えはないか、あなたのお考えをお聞かせいただきたい。

あなたも市内を何回も回られたと言われておりますので、よくおわかりと思いますが、少なくとも国民年金で生活をしている方々にとって、今回の国保税25.68%の引き上げと消費税3%の引き上げは、こういった方々の生活を直撃しております。生活苦に陥れていると思います。こういう状況をつくるのは、行政としてあってはならないと思いますが、そういったことのないように、こういった方々の生活環境を守るために、経済的に救済することが、老後の安全で安心して生活が送れるふるさとづくりになると思いますが、市単独事業としてでも取り組むつもりはないのか、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

以上で、2回目の質問を終わります。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） お答えいたします。

まず最初に、土佐清水市ハツラツ農業の実現の取り組みと達成度についてお答えいたします。

なお、このご案内の土佐清水市ハツラツ農業を策定時に、県の助言によりまして、県下ほぼ一律に定めた600万円の農業所得目標につきましては、その後の資材費の高騰に加え、価格の低迷があり、農業全般の平均利益率が50%という中では、販売額が1,200万円必要となるということで、達成が困難との判断から、平成18年度に県下一斉に見直しを行いまして、現在は目標額を350万円としておりますので、お願いいたします。

その間、市といたしましても、施設園芸農家支援を含めた基盤整備の推進や、ハウス整備等への支援、市独自のハウス改修支援などに加えまして、経営規模の拡大、集積を支援して効率化による利益率の向上に取り組んできております。

しかしながら、全国的な燃料、資材費の高騰や販売価格の低迷には、歯どめがかからず、現状ではこの350万円の達成も厳しい状況ではないかと認識はしております。

議員がおっしゃるように、稲作の機械が1つが2、300万円要るとか、お2人の経営では、1人がご病気になったら継続できないということに対しては、例えば国がこういう課題に対して、集落営農の取り組みを充実しておりますし、果樹農家の所得が、収益率が低くなったのに対しては、果樹農家の6次産業化を強力に推進している国の制度がいろいろできております。

ただ、その制度について、農家の皆さんが直にすぐわかりにくいと思います。その分、自分

たちがしっかりその制度を把握して、より細かくご説明できるような体制をつかって、農家の皆さんが困ったときにはこういうことができるということをしっかり話ができる、そういう対応をとっていかなくてはならないと思っております。

次に、新規就農者の対策につきましても、これも今までも技術指導の確保に加えて、生活費支援も行い、幡多農業振興センターやJA高知はたとも連携してやっておりますが、目に見えた大きな新規就農者が見えていないのも実態です。

例えば、近くの町で聞いた話では、Iターンの人がそこに住まわれたときに、周りの地域の人ともなじむのも必要ですが、近くに住む高齢者の農家の人に陰になり日向になるの指導者をしっかりつけていることが、その人が勇気づけられて継続していくということを聞きました。そういう人が成功したら、その話を聞いた人が別の町でIターンで農業をしている人が、そこに移動してまで、そこで農業をしているということの例も聞いておりますので、清水はまだそこまで丁寧な対応というか、しっかりした新規就農者の対策をできなかったかもしれませんので、そういう例も勉強しながら進めていきたいと思っております。

最後に、鮮魚の売り上げの収益が漁協全体として少なくなっている状況、メジカが少なくなり、節加工場が廃業しているということの現状をどのように考えているかということですが、とにかく魚がないと始まりません。それについては、本当に何十年、長年経験されている漁師さんが、経験と勘で見ても、漁場がどこにあるかということがなかなか見えにくくなっているのも現状です。それに対しては、漁場の探索についても、市が支援しておりますが、それをもっと回数をふやしたり、遠くまで行けるような金額まで見るのかということは、近いうちにしっかり制度を確立したいと思っております。

あと県のほうもそういう漁場がなかなか見えないということは、重く受けとめておまして、今年から3年間、下ノ加江の漁師さんの協力を得て、水温とか、そのときの漁とかいうことも本当にデータ化して、こういう時期にはこういう魚がここに群れができるということのを可視化するということの26年から28年までですということをお聞きしておりますので、そういう本当にしっかりしたデータも参考にしながら、なおかつ今現在、本当に働いておられる漁師さんの意見も聞きながら、対応を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 産業基盤課長。

（産業基盤課長 文野喜文君自席）

○産業基盤課長（文野喜文君） お答えをいたします。

現状では、10万tを幡多地域で搬出される材で確保するのは難しいと思われま。

また、市・県の間伐等、森林整備の発注は、補助事業である関係から事業の事務上、4月に

入ってすぐというわけにはいかず、数カ月たったの発注となっているのが現状であります。

市としましても、スムーズな事業着手ができるよう県に対してご相談を行っているところがあります。

今後においても、すき間のない作業期間の確保に向け、県や森林組合とも検討を行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 危機管理課長。

（危機管理課長 横畠浩治君自席）

○危機管理課長（横畠浩治君） まず、貯水槽の設置に関するご質問についてお答えいたします。

議員もお考えのとおり、災害時に貯水槽の水を確保し、活用することは大変重要なことですので、この3月には大勢の避難者の受け入れを想定しております市民体育館の近隣地に、耐震性貯水槽を整備し、また、清水中学校のある清水第三土地区画整理地の配水池には、地震発生を感知して、水の流出を防止する緊急遮断弁を整備し、対応することとしております。

その他、緊急遮断弁を設置しております加久見上水道と久百々・大岐簡易水道、そして、今後、同様の機器を設置する斧積簡易水道を活用することとしております。

次に、備蓄倉庫の設置に関するご質問についてお答えいたします。

備蓄倉庫の設置については、今年度から平成28年度までの3年間で、各地区に1基の設置を基本として、避難場所、避難道の整備、避難場所の確定、そして地権者の同意等、条件が整ったところから順次進めていくこととしております。

地域での話し合いの上、必要な備蓄品の整備をこれからして行ってまいりたいと考えております。

また、先ほど申しました整備を予定しております地域の防災拠点施設、ここにも備蓄スペースを設けることとしております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） お答えいたします。

所管外ではありますが、高齢者福祉について考えをとということでもありますので、お答えさせていただきます。

長年にわたり、社会の進展に寄与され、また、ご苦勞されてきた高齢者の方々が、住みなれた地域で生活を継続できるようにするために、介護・医療・生活支援、さらには介護予防を充



実することが求められているというふうに思っております。

本市では、いきいきサロンなど、地域や住民の方々が主体となった取り組みが行われておりまして、今後も自助・共助・公助による高齢者の健康づくりや生きがいがづくりに取り組み、高齢者が住みなれた地域で生活を継続できるまちづくりを推進しなければならないというふうに考えております。

遊休施設を活用した高齢者の共同生活についてであります。これは高齢者住宅がこれに当たるものであるというふうに考えております。所管の健康推進課にお聞きいたしますと、本年度は第6期の高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定年度でありまして、65歳以上の一部施設入所者を除きまして、6,294名の方を対象として、ニーズ調査を実施しているところであります。

調査の内容につきましては、国の提示した内容をもとに、身体機能、日常生活機能、住まいの状況、社会参加状況を調査するものでありまして、地域によつての課題の違い、特徴等のニーズを把握するため、90項目のアンケートの調査の内容となっております。

日常生活で支援をしてほしいこと、支援できること、将来の介護を受ける場所、介護について、今後、必要な高齢者施策についての調査項目を追加し、調査を実施してきたところであります。

現在、調査内容の集計・分析を行っているところでありまして、その結果をもとにして、医療機関、福祉団体、高齢者団体、被保険者、行政で構成する土佐清水市高齢者福祉計画等を策定協議会において、具体的な施策について協議・検討することとしておりますので、理解をお願いしたいというふうに思います。

次に、低額年金の受給者の方たちの生活の問題についてであります。3月会議におきまして、所管の市民課長、福祉事務所長より関連するご質問に対して、ご答弁をさせていただいておりますが、私の考えをとということでございますので、お答えをさせていただきます。

個々の世帯構成や家族との関係性、貯蓄等の資産の状況、また、生活環境など、さまざまであるというふうには思いますが、経済的に困窮をされておられる方々は、本当に厳しい状況で生活をしておられるというふうに認識をしております。

特に、この春の消費税の増税につきましては、議員が言われるとおり、生活への負担が重くのしかかっているものと思っております。国民年金、生活保護などの社会保障制度の見直し、充実につきましては、本市といたしましても、機会あるごとに国に対し、要望・要請を行っていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（岡林守正君） 市長。

(市長 泥谷光信君自席)

○市長(泥谷光信君) 時間が過ぎましたので、簡潔に答弁をさせていただきます。

市長に就任して1年を迎えました。私の公約を含め、この基幹産業である一次産業振興策、これについては、随分と議論をさせていただきました。

基本的には、それらと何ら変わることはございませんし、質問のあったメジカ漁と伝統産業である宗田節加工業の振興策、サンゴ漁についての見解も議員への3月会議における執行部の答弁、予算や政策の説明、また先ほどより、各課長よりの詳しい答弁のとおりでございます。

今後においても、各分野におけるそれぞれの関係機関、農業であればJA、農業振興センター、林業であれば、森林組合や森林管理センター、漁業であれば、各漁協、漁業指導所など、関係機関とこれまで以上に連絡を密にする中で、国・県とも連携して、産業振興策を推進してまいります。

そして何よりも、生産者の皆さんの声を政策に反映してまいります。そういう観点から言っても、具体的な計画やこれまで本格的な議論をしてない中で、現時点での農業公社設立は考えておりません。高齢者福祉に関しても、先ほど来、健康推進課長及び所管外ではありますが、企画財政課長が答弁したとおり、今年度、第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画で総合的、効果的に検討してまいります。休校・休園を共同生活の場にとのことですが、市の遊休資産の有効活用については、資産ごとの地域性、立地条件等を勘案した上で、多角的な視点で専門的な検討が必要であります。その上で、施設の経営方法や採算性などの面においても、現時点で休校・休園の施設を短絡的に共同生活の場として整備することは考えておりません。

なお、国民年金で生活している方への救済についてであります。これも3月会議における市民課長、福祉事務所長の答弁のとおり、国の制度を適用、または既存の制度運用を基本として、市の単独事業は考えておりません。

以上です。

○議長(岡林守正君) この際、暫時休憩いたします。

午前11時07分 休 憩

午前11時17分 再 開

○議長(岡林守正君) 休憩前に続いて、会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

3番 小川豊治君。

(3番 小川豊治君発言席)

○3番(小川豊治君) 皆さん、おはようございます。

通告に基づきまして、一般質問を行います。

この6月会議は、私たち議員にとりまして任期最後の質問となり、その意味においても一歩でも本市の活性化に結びつく議論になれば、ありがたいと思いながら質問をいたしたいと思えます。

なお、質問内容によっては、他の団体にかかわる件もありますが、行政機関は地方自治法に基づき、公共団体等の監督による総合調整や指揮監督が図ることができるとされており、行政としてできる範囲での答弁で結構ですので、よろしく願いをいたします。

なお、先ほどの一般質問の中で、前会議での答弁に対しての論議がありましたけれども、私もできる限り、その点は避けたいと思えます。

ただ、質問の中で、そういったことがあろうかと思われましても、ただ、議会というものは会期独立の原則がありますので、その点も十分ご理解をしていただきたいと思えますし、先ほど言いましたように、自分自身が極力避けて質問をしたいと思えますので、その点もよろしく願いをいたします。

まず、本市の水産業の主要魚種であるメジカ問題についてお伺いをいたします。

さきの3月会議におきまして、本市のメジカ、宗田節加工の現状など、お伺いをしたわけがありますけれども、メジカにつきましては、基幹産業の中心であり、各方面にわたる経済や雇用問題など、与える影響は多大でありますし、ぜひ、この問題についてともに考えながら、今後の方向づけを一定得られればありがたいと、そのように考えております。

まず、産業振興課長にお伺いをいたします。

今年に入り、例年の半分程度、漁獲高が減少し、危機的状況と言われておりましたけれども、ただ4月、5月には、一定の量が得られたというふうなことをお聞きしておりますけれども、最近のメジカの漁獲状況について、まずお伺いをいたします。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） お答えいたします。

今年3月から5月の3カ月間の漁獲状況についてお答えさせていただきます。

3月が922.7t、4月が959.9t、5月が696.3tの水揚げとなっております。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 報道の中では前半少ないというような報道がされてましたけど、この数字で見ますと、例年並みということで判断してよろしいでしょうか。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

(産業振興課長 二宮真弓君自席)

○産業振興課長(二宮真弓君) 月によって変動があります。例えば、5月でしたら、去年に比べてかなり減っておりますが、4月については、去年に比べてかなり4倍ぐらい、去年がすごい少なかったこともあります。総体的には、今のところはほぼ過去3年間については、そんなに大きなということはないと思います。

○議長(岡林守正君) 3番 小川豊治君。

(3番 小川豊治君発言席)

○3番(小川豊治君) 言われるように自然が相手でございますので、当然、課長が言われるように、月によっては増減があると思いますけど、この3カ月に限っては、ほぼ例年並みというふうな捉え方でよろしいですね。

次に、本市の第三セクターの土佐食や、加工組合加入業者での在庫状況について伺いをいたします。

実は、市内を回る中で、加工業者の方々といろいろお話する機会がありまして、その話をする中で、いわゆるメジカが大量に取れた場合と、なお、ほとんど取れない場合、場合によっては他の業者の委託をして、製造をされておる。そんなことも聞くわけですが、現在の在庫状況、その件についても把握しておれば、お答え願いたいと思います。

○議長(岡林守正君) 産業振興課長。

(産業振興課長 二宮真弓君自席)

○産業振興課長(二宮真弓君) お答えいたします。

土佐食の在庫状況につきましては、現在のところ、原魚不足によりまして、ほぼ確保できていないとお聞きしております。

また、節加工業者につきましても、仕入れた原魚を即日ほぼ処理しているということで、在庫はほとんどないということでお聞きしております。

○議長(岡林守正君) 3番 小川豊治君。

(3番 小川豊治君発言席)

○3番(小川豊治君) わかりました。

何十年か前になるでしょうか、10年ほど前になるとは思いますけど、以前に大量に取れたときに、梅雨メジカ中心だったと思うわけですが、愛媛県なんかの冷凍施設へ預けておった経過があると思いますけど、今、そのようなことがないということで、一定理解をいたしました。

次に、通告をしております梅雨メジカについてですが、これは直接焼いて食べるとか、煮て食べるとかについては、本当に脂がのって、非常においしいわけですが、ただ以前

の状況の中では、非常に節加工に向かないというふうなことが以前、言われていました。そして通告して、担当課にお聞きをしますと、梅雨メジカについては2種類あるようでございます。脂がのっている魚、もう一つは新子と呼ばれる魚、それは脂がのっていないということなんですけれども、いわゆる今までに脂がのって節に向かないと言われた脂メジカについては、これについての現状についてお伺いいたしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） お答えいたします。

おっしゃられたとおり、梅雨メジカというのは、脂がありまして、例年5月から6月に漁期を迎える脂ののったこの魚は脂メジカと言いまして、文字どおり、皮と身の間に脂を蓄えておりまして、節への加工工程では、皮はぎという非常に手間のかかる作業が必要ということです。この脂がない寒メジカと比較しましたら、1日の処理量が約半分になってしまうということをお聞きしております。

また、この皮はぎを処理した上でも、身の中に脂が残ってしまうので、宗田節としては、質がよくないとされるようでして、手間のかかった作業分が値段に反映できないということで、原魚の価格も例年キロ100円を下回る低い水準で推移しております。

この打開策としてできたのが土佐食の加工場だと思いますが、現在のところもそのような状況です。

なお、この脂メジカにつきましては、一度冷凍することで、脂分が皮の近くに集まって、皮はぎ処理が幾分、簡単になるということはお聞きしております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 一定、理解をしました。いわゆる作業工程の中で、非常に役がかかるということなんですけれども、一応、今後の取り組みについてということなんですけど、さっき課長の答弁にありましたように、いわゆるその処理については、土佐食のほうで利用していただいているということですので、ぜひ、できれば、こういった形で、土佐食のほうにもお願いしたいと思います。

ちょっと別の話になりますけれども、先一昨日、漁業者の方と話す機会がありまして、例年であれば、この時期には、先ほど課長の答弁もありましたように、脂メジカについては非常に値段が下がるということなんですけれども、土佐食が入札に加入することによって、いわゆる原魚の値段の買い支えと申しますか、そういったことが非常に効果がある。本当に喜んでまし

た。出張のとき、議長も常にこの値段については、本当に関心を持ってまして、いつも携帯で値段を聞いて、これはきょうはこれぐらいしようというふうなことを常に情報交換しながらやっていますけども、ぜひ、そういったことで梅雨メジカについても、土佐食の購入ということで、ぜひ、今後、よろしくお願いたしたいと思います。

それで、次に、市内全体の問題ですけれども、先ほどの一般質問の中で議論がありましたけれども、いわゆる今現在の市内全体ですけれども、漁業に従事する就業者数と隻数の実態について、わかっておればお聞きをいたしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） お答えいたします。

主にメジカ漁をしている方の数としましては、市内で約110隻程度、従事者で120名程度とお聞きしております。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） メジカは全体の数量は押さえていないでしょうか。市内全体なんですけども。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） お答えいたします。

済みません。直近の数字は手持ちに持っておりませんので、センサスはちょっと古くなりますから、1年前と比べたら、かなりサンゴ漁に移ったことがあるので、今の持っている数字を言っても参考にならないと思いますので、あとから調べて報告させていただきます。済みません。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） わかりました。隻数がどうこうという論議はしたくないわけですけども、以前から随分と減っておると思うんです。そのことのちょっと確認という意味で質問させていただきましたが、またよろしくお願いたします。

それで、先ほど言いましたが、いわゆる原魚の確保、これは本来、安定的な確保が、本来望ましいわけですけれども、実は、平成19年2月なんですけども、このときに非常にメジカが不足した時期があったようです。対前年比で99.9%の減。平成18年2月が498t釣ってございましたけれども、19年2月の月には0.7t、これだけしか水揚げがなかったということ

のようですが、先ほど言いましたように、年、あるいは時期によって変動がありますので、一概に言えませんけれども、以前にはこんな年によっては非常に危機的な状況があるということで、当時の新聞の中にも、大きな主見出しとして、宗田節にも非常に打撃があるというふうに新聞に大きく報道されておりました。

ただ、最近のお話を聞きますと、ついこの前までは、日本海でとれたメジカ、これを市内加工業者も仕入れておったようですけれども、最近はその数が少ないということですが、未確認ですけれども、その中国のほうへ缶詰の材料として、そちらへ輸出されているのではないかとされておりまして、いずれにしても、加工業者からすれば、安定的な原魚確保が最も望ましいと思います。先ほど、井村議員に対しての課長の答弁の中では、天候の差異はありますけれども、下ノ加江の漁業者に対して26年から28年、調査をお願いして、データの集積をしておるといふような答弁がありましたけれども、それも含めて、今後の取り組みと申しますか、いわゆる原魚の安定についての取り組みについて、どう考えているか。先ほどと重複になりますけれども、答弁をお願いいたします。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） お答えいたします。

数字的なことは、今、ご案内のとおり、県がやっていることを情報共有しながら進めたいとは思っております。

原魚の確保についての一番元ですが、どうするかということで、去年3月の終わりに、ご存じのとおり、メジカ需給調整対策協議会を立ち上げまして、実質的な会をこの前、今月、6月7日に行いました。そのときに、それぞれの立場での原魚確保の対応策をそれぞれ出し合いましたので、今後、それをさらに具体的につっ込んでといいますか、協議しながら解決策を見出していきたいと思っております。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） ぜひ、その方向についてお願いしたいと思います。

この問題については、組合についてはまた後ほど、再質問させていただきますけれども、次に、就業の時間、沖合で就業時間、あるいはトン数の制限をやっておるようですけれども、これお聞きしますと、連合船主会が中心になって、話し合いの中で決定されておるように聞いておりますけれども、現在の実態はどうなっているか、お答え願いたいと思います。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） お答えいたします。

おっしゃられる時間制限とか、トン数制限につきましては、ご案内のとおり、市の連合船主会の自主的な取り組みで行っております。内容につきましては、トン数制限としては1人乗りの漁船で1.5 t、2人乗りで2 tまでの漁獲を制限したり、時間制限としましては、午後4時で操業停止をするなどの制限をしてお聞きしております。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） わかりました。この問題についても、私がどうこうせえというあれもありませんけれども、そこで、一応ちょっと今の前段の質問と反対なんですけれども、例えば、これが水揚げを無制限にした場合、釣れるだけ釣れるとした場合、大量に釣れた場合、日によって違うと思えますけど、そうした場合に、市内の施設の中での処理能力、市外も含めても構いませんけれども、それと保管場所の確保、これについてはどんなような状況になっているでしょうか。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） 土佐食で使われるメジカにつきましては、急速冷凍をかけるので、それが1日の処理能力が50 tに制限されます。その後、冷凍庫は1,000 tありますが、年間を通じてお聞きしたところでは、稼働日数といいますか、年間で2、3カ月程度がいっぱいになる程度で、今までは、ほとんどは稼働していないというのが現状ということをお聞きしております。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 1日50 tということですので、2、3カ月回したらストックができるということです。ということで、今のところは、当面、これでできるというふうに判断してよろしいでしょうか。

先ほどの件ですけれども、漁業者から見れば、取り過ぎれば値崩れがする。そしてまた一方、加工業者からすれば、原魚の安定的な確保、そしてまた場合によっては値段が安く買えるということですので、いわゆる相反する問題ということになるかと思えますけれども、できれば、安定的な原魚の確保ということが望ましいですけれども、今後、連合船主会、あるいはまた漁協関係者、そしてまた先ほど課長が言われましたように、この3月にメジカ需給調整対策協議会を立ち上げましたので、ぜひ、その協議会ともよりより方策をとっていただきたい。十分協議していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたしたいと思っております。



次に、現在、ガソリンや重油をはじめとして、燃料が非常に高騰して高どまりの傾向にあるわけですが、そのため、相当に経費がかかっているのではないかと推察をされますけれども、現在のメジカ漁、いわゆる1日、朝行って夕方帰る、その操業にかかる経費、これは船によっても違ふし、距離によっても違ふし、一概に言えないと思っておりますけれども、平均値、いわゆる概算値で構いませんが、どの程度かかっているか、その点をお伺いいたします。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） お答えいたします。

一般的な数値としまして、えさ代では、1人1万5,000円程度かかるとお聞きしております。燃料代が、これも増減しますが、きょう現在では、1リットル当たり114円しているようです。200から300リットル程度必要ということですので、4万円足らずから5万円ぐらい、多い方で5万円ぐらいの経費はかかるようになると思います。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 結構かかりますね。

さっきの課長の答弁ありましたように、それともう一つ、私、3月会議の中でも質問させていただきましたが、市主導で、今後のメジカ対策として、土佐清水市メジカ需給調整対策協議会を立ち上げてとのことで、本当に早急な、しかも前向きに取り組んでいただき、このことについては高く評価をいたしております。

よりその協議会が実のある会になるように期待をいたすところでございますけれども、協議会の組織のメンバーについて、どんな組織になっているかお伺いをいたします。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） お答えいたします。

協議会の構成につきましては、県漁協清水統括支所及び下ノ加江支所、並びに窪津漁協、この3漁協に所属する漁業者の方、加工業者の代表として加工組合、土佐食、元気プロジェクト、そして行政機関としては、県漁業指導所が構成員としてなっております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） ということは、いわゆる多くの方が参画をされているということですので、そこで課長、先ほど、答弁の中でちらっと触れましたけれども、その協議会ですけども、

構わない範囲、何回か開催されたと思うんです。できれば、その協議内容についてちょっと分かる範囲で答弁をお願いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） 会はまだ何回もということではなくて、3月29日に会を立ち上げをいたしました。その後、今月の6月7日に第2回目、実質的な協議として、6月7日に開催をしたところです。

協議内容といたしましては、最近の漁獲量と単価について、漁業者、加工業者の現状と課題について、収入対経費のバランスについて、漁場探索等原魚確保の取り組みについてを議題といたしまして、具体的には、例えばさっきおっしゃってましたが、漁業者側の必要経費とそれに対応できる加工業者側の生産コストにおけるそれぞれの価格面の問題であるとか、原魚不足といいながら、トン数制限もあるという整合性の問題についての協議を行ったところです。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） わかりました。いろいろ各方面にわたって協議をなされるということですので、ぜひ期待をいたしております。

実は、メジカ自体、先ほどの井村議員の中にもありましたけれども、本市の最も主要な魚種であり、年によっては50%、あるいは60%割合がありますし、平成3年においては16億6,400万円の水揚げがあります。そういったことで、特にメジカについては、本市の主要魚種でありますので、ぜひ、積極的に取り組みをよろしく願いをいたしたいと思います。

次に、水産業全体の問題として、就業者数と隻数は減少をしておるところですけれども、なおかつその上に、高齢化が一段と進行している実態であろうかと考えておりますが、後継者問題は、緊急かつ重要な課題であると考えてるところですけれども、現在の取り組みはどのようにしているか、お伺いをいたします。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） お答えいたします。

現在、新規漁業就業者支援制度がありまして、生活費の支援であるとか、自立するときの中古船に対する支援であるとかを県と抱き合わせで支援しております。

実績でご説明させていただきますと、平成12年度に1名、15年度に2名、16年度に1名、17年度に1名、20年度に3名、21年度に2名、22年度に1名、26年度、今1人研修生が入っていただいております、今まで12名の方がこの制度を活用していただい

ております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 毎年、新規就業ということでわかりました。ぜひ、この点についても取り組みをお願いいたしたいと思います。

次に、副市長にお伺いいたします。

2月8日、産業厚生常任委員会で、県漁協下ノ加江支所船主組合の役員との協議をいたしました。その協議内容が主に休業日の土曜日の操業再開が中心になったわけですが、その後、船主組合や関係者のご労苦によりまして、月2回試行されることに決定され、宗田節関係者は原料確保へ一歩前進と期待するコメントを出し、漁業者も値がよく、利益もあったと双方の喜びの声があり、新聞に大きく報道されたところですが、この件について副市長としてどのように考えているか、まずお伺いをいたします。

○議長（岡林守正君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

議員ご案内のとおり、土曜日操業につきましては、今年3月から約20年ぶりとなりましたメジカ（ソウダガツオ）の土曜日操業について、宗田節の原魚不足の中での漁でありましたので、一定原魚が確保できたことがありましたので、水産加工業協同組合の方からも一定の評価を受けております。

また、漁業者の方からも1キロ当たりの単価がよかったことなどから、水産加工業協同組合と同様の評価を得ているところでございます。

私としても、今回の土曜日操業につきましては、多少のかかわりがございましたので、土曜日操業ができたことについては、大変よかったかと思っております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 本当に皆さんの協力で、いわゆる受け入れ体制の問題もいろいろあったようですが、結果として、本当に関係者の皆さんが喜んでおり、副市長も先ほどよかったというふうな答えをいただきましたけれど、そこで、一応、このことだけに特化してどうかと思いますけれども、例えば、このことについて、先ほど、課長から答弁がありました。結構、1日経費かかるじゃないですか。この土曜日だけ、経費と利益といいますか、これ最低最

高値、どの程度利益があったかを、その点わかっておれば、お答え願いたいと思います。

○議長（岡林守正君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） 利益の面では、検討されてないんですけど、魚価の単価について、ご説明申し上げます。

3月から6月までの操業間の最高値の単価は、キロ当たり179円、最低の単価はキロ当たり96円となっております。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） わかりました。

これ見ると、10年、20年前から見れば、随分と高いかなという感じはしますけれども、ちょっとお聞きしますけど、この時期を過ぎると、例年、メジカそのものが漁がなくなるようです。ただ、一昨日、漁業者の方とお話する中で、今年はまだ一定漁があるのではないかというふうな判断をされる漁業者の方もありましたけれども、副市長が言われたみたいに、一定の利益もありますので、これは行政だけの問題じゃないですけども、できれば、この件について、特に連合船主会を中心にして、継続した取り組みについては、協議されたらと思うわけです。その点はいかがでしょう。

○議長（岡林守正君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） 今後の土曜日操業についてお答えします。

土曜日操業につきましては、水産加工業協同組合等からの要請により、船主組合の判断により、3月から6月までの間、月2回を限度に漁場の状況等を判断して、自主的に操業を行っているものでございます。

今後につきましては、3月末に漁業者、漁協、水産加工業者、行政等で立ち上げました先ほど、産業振興課長も申し上げましたけど、メジカ需給調整対策協議会の場で協議検討されると聞いております。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 副市長に、ぜひ、協議会の中で、ある一定、この場でええとか、悪いというのは論議はないと思うわけです。よければ、その協議会の中で、ぜひ協議をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

本市の水産業全体の漁獲量と金額ですけども、平成3年に2万1,316t、金額は45億

3,464万7,000円、このときがピークでなかったか。ただ、以前に48億円があったように記憶ありますけれども、徐々に減少して、平成16年は1万134t、22億6,622万1,000円、いわゆる半分以下になっております。

ただ、昨年度は、対前年比で17.8%増の37億7,802万円に達し、12年ぶりに37億円の大台に乗りました。

しかし、漁獲高は、1.5%減の9,058tで、統計が残る1989年度以降、25年間で最低であります。サンゴの高値が続き、18億6,265万円と全漁獲高の49.3%を占めておると新聞の報道がされております。魚のまちとして取り組んでいる本市にとりまして、漁獲高の減少は危機的状況であり、そのため、市としてメジカ特区を起爆剤として取り組むといったような以前には答弁があり、大いに期待をしているところですが、その後の取り組みの経過についてお伺いをいたします。

○議長（岡林守正君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） さきの3月会議で、今後のメジカ漁の対策についてどういうふうなことを考えるかということで、その場で私の私案という形で、例えばメジカ特区、下ノ加江を中心に行えればどうだろうかという話を答弁をさせていただきました。これについては、漁業者、それから水産加工、それぞれの関係事業所の方と十分な協議が必要でございますので、現在、メジカ需給調整対策協議会が立ち上がりましたので、その場で具体的に今後、論議をしていきたいと思っております。

また、今は、協議会が立ち上がって、今後どうしていくかということ打ち合わせを協議させていただいておりますので、その中で今後の取り組みについて検討していただきたいと思っております。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 一応、3月会議の中では、検討したいということはお聞きしてはいたけども、その後、取り組みを3月以降のことも聞きたかったわけです。今、答弁の中では、それほどされてないということですが、ただ、調整協議会の中でこれも含めてということですので、これについてぜひ、協議検討して取り組んでいただきたいと要望しておきたいと思っております。

次に、さきの3月会議で通告をしてございましたけれども、時間の関係で質問ができなかった宗田節新商品開発販売拡大事業について、この事業の取り組みの経過についてお伺いをいたします。

○議長（岡林守正君） 副市長。

(副市長 磯脇堂三君自席)

○副市長(磯脇堂三君) お答えします。

本事業は、株式会社土佐清水元気プロジェクトが1名の雇用により実施しているもので、これまで宗田節は主にうどんやそばのダシとして、業務用として流通してきましたが、宗田節のうま味を家庭でも手軽に味わえるような新商品を開発し、新たな需要の掘り起こしを行うものでございます。

新たな商品の状況も含めて申し上げますと、これまで開発した商品化した商品は、だし昆布茶や地元農産物を組み合わせた

○議長(岡林守正君) 3番 小川豊治君。

(3番 小川豊治君発言席)

○3番(小川豊治君) ちょっと私の質問の仕方が悪かったかもわかりませんが、事業の取り組みの経過についてお伺いということなんですけども、先ほど、説明していただきましたが、取り組みの経過について、若干、教えていただきたいんですけど。

○議長(岡林守正君) 副市長。

(副市長 磯脇堂三君自席)

○副市長(磯脇堂三君) 先ほど申し述べたように、元気プロジェクトで1名の雇用を行って新商品を開発しております。

新商品の状況は、答弁途中でございましたけれど、だし昆布茶、それからドレッシング、それからだしパック、にんじンドレッシング、小夏ドレッシング等の商品を開発しまして、これまで販路につきましては、首都圏や関西圏などへの商談会や、年数回、2カ月に一遍実施している高知空港での試飲・試食販売など、地道な販促活動により、大手量販店やこれまでの専門店などの販路を拡大しており、これらの商品の平成25年度の販売額は、約1,840万円となっております。当社の主力商品となりつつあります。

また、平成25年度の高知県地場産業大賞の奨励賞も受賞したところでございます。主な取引先としましては、紀ノ国屋、東武百貨店、無印良品などが主な取引先となっております。

以上です。

○議長(岡林守正君) 3番 小川豊治君。

(3番 小川豊治君発言席)

○3番(小川豊治君) 一応わかりましたけれども、実は、これ一問一答方式でやっておりますので、できれば僕から問われたことだけ答えていただければ、非常にありがたいと思いますけど、よろしくをお願いします。答弁、十分わかりました。よろしくをお願いします。

次に、市長にお伺いをします。

今回、本市の産業の中心ともいえるメジカにかかわる実態や取り組みについて、それぞれお伺いをいたしました。メジカ漁の問題点を含めた現状認識について、お伺いをいたします。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 何はともあれ、原魚の確保、メジカの確保がこれが一番だと思います。

私も非常に気になりまして、毎日、下ノ加江の漁のぐあいを確認しながら、一喜一憂をしているところであります。

私も元気プロジェクト時代は、メジカをたてにいったこともありますし、現場の方の苦労というのは十分わかっているつもりであります。

ですから、何とかこのメジカの確保というのを最優先に考えていきたいというふうに考えておりますし、また、このメジカが不足することによって、土佐清水市の伝統産業である宗田節の業者、また土佐食、こういったメジカを中心とした商品を扱っているところが大変苦労しておりますので、まずは原魚の確保に全力を挙げて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） わかりました。

市長が言われるとおりでございます。

いわゆる伝統産業を守ることにについては、原魚がなければ仕事もできませんし、その点、ぜひお願いをいたしたいと思いますが、今回の質問を通じて、一定、先ほど市長が言われたように、課題も見えてきたように思います。

実は、私自身、今回の質問を通じて、結局、市長がいつも質問戦の中で言われる提案型の質問ということをやられますけれども、今回はそういった形には私はようしなかったわけですが、ただ、先ほど来、言われるように、市、漁協主導によりまして、関係者がメジカ需給調整対策協議会を立ち上げており、その専門家と言える方々や、あるいはまた行政関係者が、今後、このメジカについてのあるべき姿を総合的にさらに協議検討されると思いますので、大いに期待をいたしております。よろしくお伺いをいたします。

そこで、先ほどの課長の答弁では、まだ一定の協議されましたけれども、方向づけがまだ結論得ていないということなんですけれども、実は、市長もこの漁獲量の減少は、えさや箱、氷、仲買人などの関連業者への打撃が大きく、メジカが少ない場合、魚のまちの死活問題であるというふうなコメントを出されておりますが、実は、私、そのとおりでございまして、ぜひ、協議会の中で、それらの状況を踏まえ、総合的かつ多角的に協議をなされるものと思います。

その結果により、市として、人的な支援、あるいはまた予算を伴う財政面のことがあるかも知りませんが、その際は、ぜひとも支援を積極的にお願ひしたいと思います。

このことについて、市長に答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 先ほど来、産業振興課長、副市長、これまでの取り組みについて答弁をさせていただきましたが、私といたしましても、この問題につきましても、あらゆる手だて、可能な限りの支援を行っていく決意でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） ぜひ、よろしくお願ひをいたします。

次に、2点目のあしずり港にあるジョン万群像について質問をいたします。

産業基盤課長にお伺いをいたします。

現在の位置は、国道から見えにくく、近く予想される南海地震による津波被害がいち早く予想される場所ですけれども、この位置についての現状認識をまずお伺いをいたします。

○議長（岡林守正君） 産業基盤課長。

（産業基盤課長 文野喜文君自席）

○産業基盤課長（文野喜文君） お答えをいたします。

あしずり港の緑地公園内に設置をされておりますジョン万次郎と仲間たちの群像は、平成2年、土佐清水市ふるさと創生事業推進懇談会より群像建立決定の提言を受け、土佐清水市ふるさと創生事業により、平成3年度、製作を濱田浩造氏に委託し、平成3年11月から平成7年3月までの4年間をかけて完成し、その後、設置工事を行い、平成8年3月28日に除幕式を行っております。

事業費といたしましては、群像の製作、委託費6,000万円、基礎及び群像設置工事で1,030万円、基礎工事設計委託費で299万7,300円で、そのほかに群像碑文制作費90万円、年表看板設置費60万円となっております。

建設の面積につきましては、188.8平米で波像1個、人物像5体、床であります。

群像全体のイメージは、万次郎と仲間4人が足摺沖で漁獵中、遭難し、救助を求めている情景を表現しております。

押し寄せる大波、大風、人間がはむかうことのできない大自然、その荒々しい岩礁に相いより、波間を通る船に向かって必死に叫ぶ、悲しくも小さいしなやかで生命力あふれる少年たちと自然の美しさを対比させているとのことでもあります。



当時の経過をたどりますと、当初は、大駄場山のスカイライン付近に予定であったものが、平成4年にあしずり港に変更になっております。

群像は、先ほどから申し上げておりますとおり、あしずり港の緑地公園に設置されております。現在、あしずり港にはジョン万次郎資料館があり、2つの関係の深い施設が近くにあり、また、海もすぐそばにあることから、場所としては比較的よい場所であると思っております。

しかしながら、資料館と群像の位置関係が少し離れており、

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 議長、ちょっとお願いですけれども、実は、群像の位置についての現状認識、いわゆる津波被害が予想されるので、これについてはどうですかというふうに問うたわけですが、できれば簡潔にそのことだけに答えていただければ、非常にありがたいですけど、一問一答方式ですので、よろしく願います。

○議長（岡林守正君） 課長、そういうことでございますので、産業基盤課長。

（産業基盤課長 文野喜文君自席）

○産業基盤課長（文野喜文君） 津波とのことでありますが、どうしても海の横、しかし、その群像の意味合いから申しまして、やはり海の近くということで、先人の方々が選定をされたと思っております。

私としては、比較的よい場所にあると思っております。また、群像とまた近くに資料館もあることから、非常に関係の深い施設が近くにあることによりまして、連帯もあることで、よいのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 確かに課長がいわれるように資料館ありますので、非常にいい位置であると認識。ただ、問題は、その建設当時と現在と随分と環境が違ってきていると思うがです。ということは、南海地震がすぐ予想されてますので、そのことがちょっと気にかかるわけですが、認識ですので、それはそれでいい、悪いという論議はできませんけれども、それとこのことについて、多分、聞いてないと思っておりますけれども、位置についての市民的な声と聞いてみますか、それを聞いておればお伺いしますけれども、その点、いかがでしょうか。

○議長（岡林守正君） 産業基盤課長。

（産業基盤課長 文野喜文君自席）

○産業基盤課長（文野喜文君） 市民の評価とのことでございます。

これまで私のところには、特にこれがいいとか、悪いとかというような評価の話は耳に入ってきておりません。正直、どのような評価、市民の評価というものがどのようなものであるかということはわかっておりません。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 次に、産業振興課長にお伺いをいたします。

実は、質問自体がちょっとまずいかもわかりませんが、観光客数、いわゆる群像については実態把握しているかどうか、多分してないと思いますけれども、してなければ推計値で結構ですので、わかる範囲でお答えをお願いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） お答えいたします。

ご指摘のとおり、把握はできておりません。

参考までの数値といたしましては、先ほど、産業基盤課長がおっしゃられたとおり、近くにジョン万資料館がありますので、その入館者はわかっておりますので、言わせていただきますと、過去3年間を見ましたら、平成23年度が1万4,920人、20年度が1万3,350人、25年度が1万1,140人ではありますが、このうち、何割がということは統計とっておりませんので、お答えようしません。

ただ、この万次郎資料館においてくださった方には、窓口で群像の場所もご案内はしております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） わかりました。

次に、産業基盤課長にお伺いをいたします。

実は、群像の位置、課長、適当でいい場所ということなんですが、ただ、案内標識の設置状況について、実態についてお伺いをいたします。

○議長（岡林守正君） 産業基盤課長。

（産業基盤課長 文野喜文君自席）

○産業基盤課長（文野喜文君） お答えをいたします。

案内標識の実態とのことですが、現在、あしずり港への国道からの入り口に、ジョン万次郎資料館への案内標識は設置されておりますが、群像に対する案内は設置されておしま

せん。あしずり港へ入り、園地の入口にジョン万次郎群像の看板は設置されておりますが、国道からの案内標識がないというのが実態であります。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 課長が言われるとおりでと思います。

実は、この前に、私、質問に当たりまして、市街地から養老のあしずり港の入口まで車で確認しながら走行したわけですけれども、1カ所もない状況で、もう1回再度、あしずり港の入口あたりへひょっとしてこの下がジョン万群像ですよというふうな案内板があるかなと思いましたが、先ほど課長が答弁ありましたように、あしずり港の入口にジョン万資料館として、国道の上に両サイドに2カ所と、防潮堤に東と西に2カ所ということですので、全く市街地からあそこのあしずり港までに行くについても、ジョン万の群像については全くないという状況であります。

そこで、市街地からあしずり港までのその間に、少なくとも1カ所、あるいは2カ所、直近でもいいですけれども、設置する必要が、以前に県のほうで何か忘れましてけれども、観光地を中心に案内標識をするというふうな事業、ちょっと忘れましてけれども、そういった事業があったように思うわけですけれども、それぜひ必要と思われましてけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（岡林守正君） 産業基盤課長。

（産業基盤課長 文野喜文君自席）

○産業基盤課長（文野喜文君） お答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、確かに必要であると私のほうは認識はしております。

今言われておりますおもてなしの観点からもわかりやすい案内看板の設置について、また関係機関、また県土木も含めて協議をいたしまして、また今後、検討してまいりたいと思います。

それとあわせまして、先ほど、産業振興課長のほうも申し上げましたが、資料館を訪れた観光客の方に対しても、ちょっと若干わかりにくいという話を聞いたこともございますので、そのような群像があると。あそこにありますよというそういう話がなおアピールできるようにしていければと思っております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） ぜひ課長、そのようによろしく願いをいたしたいと思っております。

次に、市長にお伺いをします。

この群像の位置について、問題については課長も答弁がありましたように、なかなか人目につきにくい。特に観光客の目につかないのではないかと思うわけですが、この際、移設してはどうかと思いますが、例えば、出身地の中浜の地区、足摺半島西回りは、数年後には松尾トンネルも開通されるわけですが、それに合わせ、県道沿いの場所に移設ができれば、ジョン万生家と連携することによって、生かされるのではないかと思います。ただ、財政的な面が非常にかかります。うちの場合は、当面の問題として、保育所の問題、小学校の問題、緊急課題がありますので、直ちにとは言いませんが、位置も含めて近い将来、ぜひ、検討をお願いしたいと思いますが、その点については、市長いかがでしょうか。

○議長（岡林守正君） 小川議員、先ほど、産業振興課長から答弁漏れがありましたので、それを先に答弁させます。

産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） 議長のお許しをいただきましたので、答弁させていただきます。

先ほどのご質問の中で、一番新しい漁業者と漁船数の数をとということでしたが、漁業指導所とかに問い合わせしておりましたが、その数字としては、漁協の組合員であるとか、船の数そのものですので、議員がおっしゃられる漁業として、生業を立てている人の数というのは、済みません。今のところ、把握できておりません。

先ほど言いましたそういう漁業経営体というのをカウントしております漁業センサスというのが、去年、2013年に調査入っておりますので、早いうちに、今年の終わるか来年の早いうちには、その数値が確実に出るとかと思えます。一番新しいセンサスの数字といたしましては、平成24年度、漁業経営体数としては472で、従事者数としては家族を含めて691人となっております。間があって済みませんでした。失礼します。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 移築・移設ということなんですが、今、産業基盤課長のいろいろ経過も聞きながら、昔のことも思い出していたんですが、本当にふるさと創生事業というのがございまして、1億円、何に使っても構わないということで、当時、若手の職員でしたものですか、いろいろこの市の将来に思いをはせて、その使い道について考えた、そういう思いが思い出されるところでありますが、当時、小川議員におきましては、幹部の職員でございましたので、そのいきさつというのは十分わかっているとは思いますが。

今の群像の場所については。本当に見にくいという批判もありまして、さきの60周年の準備会でも、中浜の区長のほうから看板のこととか、この場所のこととかも、いろいろ意見も伺っております。

私といたしまして、個人的には非常に海も近いし、資料館もあるし、本当にロケーションとしては最高のところだとは思っておりますが、何分にも看板とか、そういうPRが弱いというふうに考えております。

これについても、また、看板のことも含め、またこの移設のことも含めて、この60周年の式典、それから、今度、住民基本条例の制定に向けて、住民懇談会も行いながら、市民の方の意見も聞きながら、どういうふうな形が一番いいのか、考えていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） ぜひ、移設はなかなか難しいと思うんですけども、ただ、看板はそんなに経費がかからず、できると思いますので、ぜひ、その点よろしく願いをいたしたいと思っております。

今回は、メジカ対策を中心に質問をいたしました。

前段言いましたように、本市の基幹産業は水産・農林・観光であります。とりわけ水産業においては、漁業者や流通、加工事業者、従業員など、多くの市民がかかわっており、本市経済に与える影響は大きいものがあります。

この水産業は、ここ数年来、漁獲量の減少、価格の低迷、後継者問題など、多くの課題があります。私もこの場で水産業の振興について、何度か質問をさせていただき、市としても燃料の高騰による補助金や後継者対策、また、国の補助を受けての魚の品質向上と漁業所得向上推進事業、魚のまち土佐清水新商品開発事業など、数々の事業施策を推進をしてきました。

これからも本市の経済は、水産業の振興が重要であります。幸いに、過日関係者、関係機関で組織した土佐清水市メジカ需給調整対策協議会を立ち上げられました。

この協議会を中心として、これからの本市の水産業の振興になるよう、大いに期待をいたしますとともに、市長もできる限りの指導と支援をいただきたいと思いますし、先ほど力強い答弁いただきましたので、よろしく願いをいたしたいと思います。

この6月会議で、実質上、現議員による議会は終了となります。その中で今期限りで勇退されます方につきましては、これからも健康にご留意され、今後の市政に対し、ご助言をお願いを申し上げたいと思っております。

市民の審判を受け、再選を目指す方につきましては、全員が当選の栄冠を得て、この9月に

は、再度この議場で再会でき、市民福祉向上のために議論ができますことをご祈念を申し上げたいと思います。

最後になりましたが、皆さんの温かいご支援のもとで、市議会へ送っていただき、8年間経過しました。以来、31回の一般質問に立ちましたが、真摯な態度で答弁をいただきました。執行部の皆さん、議会運営にご指導をいただいた議員の皆さん、また、いつもこの議場にご出席を願い、常に傍聴をしていただいた皆様方に、本当に深くお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

以上で、私の全ての質問を終わります。

○議長（岡林守正君） この際、午食のため、午後1時30分まで休憩いたします。

午後 0時17分 休 憩

午後 1時30分 再 開

○議長（岡林守正君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

午前に引き続き、一般質問を行います。

2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） 皆さん、こんにちは。清友会の森 一美でございます。

先日の集中豪雨に当たりましては、職員の皆さんほか、多くの皆さんにご協力いただき、本当にありがとうございました。深く感謝しております。

これから復旧に向けて、いろいろと職員の皆さんのお力をかりなくちゃいけないことが多々あると思いますけれど、どうぞよろしく願いいたします。

それから、6月13日、下ノ加江川、だいぶ増水してございましたけれど、アユの稚魚の放流が終わりました。市の協力、また小学校の児童の協力を得て、無事に放流が終わりましたが、今年は結構、稚アユが上がってきてるという情報を得ています。これをずっと続けて、昔のような下ノ加江の川を復活させたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いします。

それでは、通告に従いまして、質問してまいりますので、よろしく願いします。

今回は、5項目、15点という大変欲張った質問になっておりますので、執行部の皆さんにあつては、簡潔明快な答弁を期待しております。

まず、この質問については、ネット配信され、市民でインターネットを使っている人は、生中継が見れることになっております。ありのままの状態がくっきり、はっきり映し出されるようになっていると聞いております。

しかし、それについては光ファイバー通信網が整備された市街地を中心とする地区のみで、下ノ加江や下川口はいまだ整備されておらず、映像が乱れたり、おくれたりしております。

私は、生中継が見れないので、一応録画を見ておりますけれど、その中ではまるでロボットがしゃべっているような、そういう映像が出てきたりします。

そこで、総務課長にお尋ねします。

総務課長、現在までの市内の光ファイバー通信網の整備進捗状況はどのようになっていますか、お尋ねします。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長。

（総務課長 木下 司君自席）

○総務課長（木下 司君） お答えいたします。

市内の光ファイバー通信網の整備状況ですが、NTT西日本高知支店にお聞きしますと、土佐清水市の光ファイバー回線エリアは、半島地区の一部、市街地地区、三崎地区で土佐清水市の契約件数については、公表していないとのことで、整備率は不明であります。高知県内の整備率は33.7%であるとのことです。

仮に市内の回線エリア内の世帯数から推測しますと、約55%程度の整備進捗状況だと考えられます。

以上です。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） そうすると、今の状態で、市街地、半島、三崎の地区が光ファイバーが高速通信網が使えるということですか。

私、これいつだったか、まだそんなに前じゃないんですけど、私の家の前で、電線の工事をしている人がいたので、その人に何の工事をしていますかと聞きました。そうすると、光ファイバーの配線中ですという答えがありました。ということは、間もなく自分たちの地区も光ファイバー通信が利用できると思っておりました。

NTTのほうは拡充計画がないということなんですよ。この光ファイバー使えるんでしょという話をしたとき、その担当者、無言で何も言いませんでしたから、ちょっと不思議に思っていたんですけど、こういう状態じゃちょっと私たちもインターネットを使うときに不便を感じますので、何とか市全体に拡充するようにお願いしたいと思います。

よく新聞の広告の中に、高速通信網に加入すると、何%割引とか、何千円お得とか、そういうチラシが入っております。しかし、下ノ加江地区は、利用者が少なく、採算がとれないので、今のところ、利用できないというふうには伺っております。これはえらい矛盾だと思います。利用できる場所は、割引は効く。しかし、利用できないところはそのままほったらかし。そ

ういうことは非常に困ります。こういう差別について許せないと思いますが、市長のお考えをお伺いします。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 今、総務課長が答弁いたしました。このNTTによる光ファイバー、このエリア拡大については、採算性の問題から予定はないとそういうことです。

ただ、これ以外に、平成22年だったと思うんですが、関西ブロードバンド、ADSLの接続サービスを市としましても8,000万円ぐらいお金を入れて、このサービスを行ってきております。窪津局、以布利局、下ノ加江局、中浜局、下川口局、貝ノ川局、このエリアについては、今言いました関西ブロードバンドのADSL接続サービスでカバーをしている状況であります。

なお、このADSLサービス開始後は、インターネットの利用者がふえていると、そういうふうにお聞きしております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

確かにADSL、前に私も加入しまして、使っておりますけれど、全然違うんです。市街地でインターネット中継を見るのと、ADSLといたら全然速さが違って、動画がほとんど見れないような状態であります。その件について、また、私も担当の会社のほうに直接拡充してもらえるようお願いしていきたいと思っておりますけれど、市長にもぜひ同行していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 要望活動については協力はさせていただきたいと思いますが、この関西ブロードバンドのADSLのサービス、これとの兼ね合いもございますので、もうちょっと実態を把握といいますか、精査をさせていただきまして、担当課とちょっと検討してさせていただきます。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） わかりました。やっぱりせっかく入ってくれたブロードバンドに対しても、配慮しなくちゃいけないと思います。そこらあたりの兼ね合いも考えながらやっていた



だきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、職員の能力向上と職責の自覚についてお伺いします。

4月には大幅な人事異動が実施されたところでありますが、異動した職員は新しい職場で、その事務内容を把握し、処理するのに非常に勉強しなければならないと思います。

職員にとっては、大変な労力を要することであると思いますが、市民の多くの人は、異動直後であろうと、そんなことはわかりません。職務に精通している職員がいると考え、適切に対応してくれると思っております。

その期待に応えるためにあるのが、私は職員研修だと思いますが、職員研修の実施状況について、どのようになっているか、総務課長にお尋ねします。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

（総務課長 木下 司君自席）

○総務課長（木下 司君） お答えいたします。

職員研修の実施状況は、市独自で実施するもののほか、市町村アカデミー等各種団体が実施するものなどがありますが、県内各市町村とも、主にこうち人づくり広域連合の行う研修への参加という形をとっております。

過去2年間の研修参加状況は、一般的研修、専門的分野の研修、階層別研修等を含めまして、平成24年度が43の研修に延べ196名が参加、平成25年度は36の研修に延べ314名が参加をしております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

職員研修、こうち人づくり広域連合とタイアップして頑張っているようですが、職員研修というものの充実強化を図り、市民の期待に応えられる職員を育成していただくようお願いいたします。

副市長にお尋ねします。

この人事異動は恒例のものですから、各課における事務引き継ぎというものをつくっているんじゃないかと思いますが、この事務引き継ぎに対するマニュアルのようなものをつくっておりますか、お伺いします。

○議長（岡林守正君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

職員の事務引き継ぎにつきましては、土佐清水市職員服務規程の第14条に、職員が退職・休職・転任等の異動を命じられた場合は、その日から3日以内に担当事務の要領、懸案事項等を記載した事務引き継ぎ書を作成し、後任または所属長の指定した職員に引き継ぎ、上司の確認を受けなければならない。ただし、係長以上の役付け職員以外の職員に当たっては、口頭をもって行うことができるとうたわれており、これに準じて引き継ぎはなされていますが、特に統一のマニュアルを設けているわけではございません。

通常 of 定期異動でいえば、3月25日前後に異動発表を行い、異動があったものは引き継ぎ書を作成し、4月に1日までに引き継ぎ書をもとに、後任者と面談を行い、4月1日からの業務に備えることとしております。

ただし、一度程度の引き継ぎでは、全ての業務を把握できない部分もありますので、4月以降も業務に不明な点があれば、前任者に指導を受けながら、業務を遂行しているのが現状でございます。

以上です。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

一応、そしたら直接面談で、こういうふうな事務があるというような大まかなことは伝えると。まだ細かいことについては必要があったら、直接本人に聞くと、そういうふうになっていると判断してよろしいですね。了解しました。一応、私も一応公僕として務めたことがあります。そのときにはきちっとした数字まで入れた、あとの人に引き継ぐようなマニュアルみたいなものを何何の件を誰それに引き継ぐということは、それをきちっとしてはんこを押して、お互いに確認して引き継いでおりましたので、そういうふうなこともやってもらったら、間違いなく引き継ぎができるんじゃないかと思います。

それから、市の広報誌とか、市のホームページに載っているこういう補助やこういう支援がありますよというような内容等の説明の引き継ぎはどのようにしておりますか。

○議長（岡林守正君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

ホームページ等に掲載している各課の事業案内や補助制度の紹介などは、各課が行っている業務の一部を掲載しているものがございますので、通常 of 引き継ぎにあわせて引き継ぎを行っているのが現状でございます。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

(2番 森 一美君発言席)

○2番(森 一美君) ありがとうございます。

一生懸命、事務引き継ぎをして、粗相のないように、市民の期待に応えられるように頑張っていてくれるのは十分わかりました。

そこで、ちょっとこれ私の耳には痛い話だったんですけど、一般の人から職員の能力が低いんじゃないかとか、自覚がないんじゃないかという声が届いております。副市長は、この声についてどのように考えますか、お尋ねします。

○議長(岡林守正君) 副市長。

(副市長 磯脇堂三君自席)

○副市長(磯脇堂三君) お答えします。

議員ご指摘の職員の能力が低いとの声があるとのことではありますが、他の市町村の職員に対比して低いのか、特定の職員をとらまえて低いと言われているのかわかりませんが、私としては、厳しい採用試験を合格して採用になった職員でありますので、決して能力が低いとは思っておりません。

ただ、採用間近な時期や異動時期など、業務を熟知できていないときなどに、住民に対して的確に対応できないときなどに、住民から見れば、そのように映るかもしれません。住民の方から見れば、そういうことは関係ございませんので、職員に対して自己研さんを促し、職員研修の充実、職員がモチベーションをもって職務に与える職場づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○議長(岡林守正君) 2番 森 一美君。

(2番 森 一美君発言席)

○2番(森 一美君) ありがとうございます。

私も今度、聞かれたら、そのように答えたいと思います。

市長にもお伺いしますが、市民からすると、市の職員というのは羨望の的であると私は思っております。高倍率の採用試験を突破して、働いている市の職員の能力や人格は、高いものと評価されておりますし、私も評価します。

その職員の能力や自覚が低いというような市民の声をあなたはどう思いますか、お尋ねします。

○議長(岡林守正君) 市長。

(市長 泥谷光信君自席)

○市長(泥谷光信君) 先ほど、副市長が答弁をいたしました。私は決して職員の能力が低いとは思っておりません。しかしながら、市民の中でそのような声があるということは、これ

は私自身の問題にも置きかえて、謙虚に受けとめなければならないというふうに思います。

議員の言われる職員の能力が低いという声に対しましては、その具体的な事例やどの部分を指して言われているのか、そういうこともよく分析した上で、職員とともに市民に信頼される職員のあり方、そういうものを考えていきたいとします。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

総務課長にもお願いしましたけれど、職員研修の充実強化というものを図り、市民の期待に応えられる職員の育成をお願いいたします。

次に、健康推進課長のほうにお伺いしますが、私は、今度、ある程度の地域も回らせてもらったんですけど、この地域を見て、これはおもしろいなと思った点が1点あります。市内の各地、各家、結構花があるんです。花が咲いています。だから、それを活用して、花いっぱい運動というものをやってみてはどうかと思い、質問してまいります。

本当に四季折々の花が各家庭に見事に咲いております。花愛好者の多くの方が丹誠を込めて育てている証だろうと思います。

その市民の熱心さを活用して、高齢者の健康保持と安否確認の手段に利用できないものかと考えております。高齢者世帯のほうに花の苗と鉢を配布して、花を育ててもらおう。高齢化率40%を超えた我が市では、高齢者の健康を守る対策をするのが重要だろうと思っております。これ大きなことをすれば、大変お金がかかるので、小さなことから始めてはどうかと思います。全家庭の門前に小さなかわいい花が咲いているということを思い浮かべると、壮観に感じます。

健康推進課長、健康推進課で高齢者世帯などに花の苗を配り、健康づくりに一役買わせてみてはいかがでしょうか。お尋ねします。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えします。

高齢者の健康保持、増進による介護予防の取り組みにつきましては、運動機能の維持向上を目的とした運動教室、あるいは口腔体操、高齢者の低栄養を予防し、バランスのよい食生活をとることを目的とした栄養改善事業、また、住民の方が主体になったいきいきサロン、老人クラブによる健康づくり活動など、さまざまな取り組みが進められております。

高齢者の健康づくりの推進は重要であると十分認識しているところであります。議員のご提言である高齢者世帯などに花の苗と鉢を配ることも含めて、多様な健康づくりの取り組みを検討していきたいと考えております。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

健康推進課長、ちょっとこの間、テレビで見えていたんですけど、認知症の予防については、水分補給が非常に効果があるというような解説をしておりました。鉢植えの花も咲かせるためには、水分が必要です。そういう水の管理について、自分が水を飲むとき、花にも水をやる。また、花に水をやるとき、自分も水を飲む。こういうことをすれば、水分補給が十分できて、認知症予防にも役立つんじゃないかと思えますし、また、玄関まで行って水をやる。こういうことで高齢者の運動不足解消にも役立つのではないかと思います。

運動不足の解消と、認知症予防について考えるとき、ぜひ、花の育成をしてもらいたいと思います。

また、玄関前に鉢植えを置くことによって、その家庭の安否確認もできるんじゃないかというふうに考えておりますが、健康推進課長、いかがでしょうか。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えします。

高齢者の安否確認の実態につきましては、これまでも地域包括支援センターによる巡回実態把握・相談事業を75歳以上の高齢者を中心としまして、平成25年度延べ576人への訪問活動を行っております。

また、保健師による高齢者宅への訪問、民生委員による訪問相談活動等の取り組みを進めているものです。

議員おっしゃった認知症の方の水分補給につきましては、高齢になれば水分不足ということもありますので、十分な水分補給をすることで、さまざまな健康づくりにも寄与するものではないかと思っております。

高齢化が進む中で、高齢者の安否確認は大変重要なことだと考えております。議員のご提言された玄関前の鉢植えの状態を見ることで、安否確認に活用することも含めまして、これからも十分な協議検討を行って、高齢者の安否確認の取り組みを充実していきたいと考えております。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

健康推進課長から前向きな答弁をいただきましてありがとうございます。

この玄関先に鉢植えを置いている。そういうことは隣の人も確認できるような点もありますので、ぜひよろしくをお願いします。

市長、今、健康推進課長に提案しましたけれど、こういう花いっぱい運動みたいなのをやって、各地で咲いた花を各地のいきいきサロンなんかを持ち寄って、品評会をやってみてはいかがでしょうか。そうすれば、花を育てるという張り合いも出てくると思いますし、小さな花で高齢者の生きがいをつくって、健康保持に役立てば一石二鳥と思いますが、市長の考えをお伺いします。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） どんどんアイデアが膨らんで、品評会までご提言をしていただきましたが、課長が前向きな大変答弁をしたので、水を差すような答弁はできないわけなんですけど、費用がどれくらい要するのか、果たしてそれが高齢者の人に受け入れられるのか、そういうニーズ調査といたしますか、そういう総体的にもちょっと考えていきたいと思います。基本的にはいい方法だとは思いますが。

私も今、できる限り時間を割いて、各地区43カ所のいきいきサロンがあるんですが、ずっと回っております。大変喜んでいただいて、お年寄りの皆さんと意見交換をする中で、いろいろなまた知恵もつけてもらって帰ってくるところであります。

そういうふうにはやはり高齢者への支援の体制、そういうのは本当に大事なことでありますので、できる限りの体制強化、充実するような施策を今後、展開していきたいと思っております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

ぜひ、前向きに検討していただけるようお願いいたします。

先日の高知新聞、先日、だいぶ前になったんですか、土佐清水市と三原村の境の山に大規模風力発電設備設置の計画と出ておりました。今まで小さな風力発電所をつくって、発電を行いたいとか、そういう話は時々には耳にしておりましたが、大規模な風力発電施設という記事を見てびっくりいたしました。

環境課長にお伺いします。

あなたは、この記事の計画案について知らされておりましたでしょうか。もし知らされていた、打診のようなものがあつたというならば、その内容について概要がわかりましたら、お聞かせ願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岡林守正君） 環境課長。

（環境課長 坂本和也君自席）

○環境課長（坂本和也君） 今ノ山の風力発電につきましては、さきの4月9日付高知新聞に掲載されたところであり、計画の説明等は受けております。

土佐清水市と三原村の境界、今ノ山に風車を15から23基を設置し、実現すれば四国最大規模となる4万4,700キロワットの風力発電所の建設を電源開発株式会社Jパワーという東京の企業が計画をしており、早ければ2016年の着工を目指すというものであります。

以前、10年ぐらい前には、別の会社による足摺半島周辺での計画もあったようですが、現在進行形での風力発電の計画はこの1件であります。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

環境課長、私はこういう自然エネルギーを使う発電というのは、非常に好きで、今度、市単独で太陽光発電設備も完成して、稼働を開始したことについて喜んでおります。

山伏峠のところを通るときに、作業が進んで間もなくだなということを確認しておりましたが、ほかに市内各地にも小規模な太陽光発電パネルを見かけます。今現在、個人住宅を除く太陽光発電施設が何カ所あり、発電能力はどのくらいあるか、わかりましたらお答え願います。

○議長（岡林守正君） 環境課長。

（環境課長 坂本和也君自席）

○環境課長（坂本和也君） 太陽光発電10キロワット以上の設置につきましては、市関係4カ所、太田990キロワット、下ノ加江保育園10キロワット、市庁舎30キロワット、清水中学校60キロワットと民間が足摺岬で50キロワット1カ所の合計5カ所、発電出力は1,140キロワットであります。

また、先週金曜日、13日の高知新聞に出ておりますように、市直営の太田発電所が5月27日より発電を開始し、昨日、15日までの20日間の発電量は8万7,120キロワットアワー、売電収入は合計で376万3,584円となっております。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

市の単独のやつもなかなか発電量多くて、すばらしいと思っております。

環境課長、今後の小規模以上の太陽光発電施設設置計画が申請されているようでしたら、教えてください。

○議長（岡林守正君） 環境課長。

（環境課長 坂本和也君自席）

○環境課長（坂本和也君） 申請につきましては、四国電力となっておりますので、民間については聞き取りなどにより調べたものを報告させていただきます。

市直営の中浜発電所750キロワット、新清水保育所40キロワット、三セクで2カ所、太田が900キロワット、足摺岬中で300キロワット、民間が8カ所、東谷線1,800キロワット、貝ノ川99キロワット、浦尻1,000キロワット、緑ヶ丘2,000キロワット、山伏峠300キロワット、大岐1万2,000キロワット、布小50キロワット、宗呂小50キロワットの合計12カ所1万9,289キロワットとなります。

この中で、布小と宗呂小の2件に関しては、市内関係者による再生可能エネルギー協議会が、非営利株式会社を立ち上げ運営し、施設賃料を合わせて売電収益による利益分も市へ寄附するという事業のものであります。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

だいぶ大きな発電施設ができるみたいで、本当にうれしいことですが、大岐で1万2,000キロワット、すごいですね。これは四国の中でも有数なものになると思います。ありがとうございます。

私は、太陽光発電設備で発電したものが、CO<sub>2</sub>削減分のカーボンオフセットクレジットの対象になると考えておりました。それで県の担当者ところに直接行って話を聞きました。残念ながら、太陽光発電設備で発電した分の電気は、売電価格の中に含まれているので、クレジットの対象にはなりませんというような回答でした。

現在、県のほうで扱っているものは、カーボンオフセットクレジットの対象というものについては、森林資源を活用したものであることがわかりました。

地域の山を集約して、カーボンオフセットクレジットの対象として、その調査をすることはできるということも教えていただきました。

市長、市有林、結構あると思います。市で保有する山林を活用して、カーボンオフセットクレジット販売に挑戦してみたいかかと思えます。

市が率先して山の価値を見直せば、市全体の山の価値を見直す機運が高まってくると思えます。

市内の山の占める割合は、どのくらいになるか計算はしたことがございませんので、見当はつきませんが、それでも90%を超えるのではないかなというふうに感じております。



山の資源を守り、川を守り、海を守っていけば、清水の資源は復活するのではないかと考えております。

カーボンオフセットクレジットを活用することで、自然に優しい市を実現するための資金づくりを目指してはいかがでしょうか、市長にお伺いします。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 議員ご指摘のカーボンオフセット、これは日常生活や経済活動において避けることのできないCO<sub>2</sub>等の温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るよう、削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについては、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資することにより、排出される温室効果ガスを埋め合わせるというそういう考えだというふうに認識をしております。

また、環境省が国内の排出削減活動や森林整備によって生じた排出削減・吸収量を認証するオフセットクレジット制度、これは2008年11月に創設したとお聞きをしております。

その認証第1号というのが、全国でもトップの森林率を誇る高知県の事例となっていることも合わせてお聞きをしております。

ですから、議員提言のように、本市の森林面積というのは、日本は7割、高知県で8割、清水で9割というふうにも言われておりますので、非常に広い、そして年数のたった市有林も多くありますので、この制度を活用して森林整備を行い、温暖化防止対策はもちろん、地域の雇用、地域活性化につながる取り組みとなるようなそういった総合的な計画をつくっていききたいと考えております。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

ちょっと蛇足になるかもしれませんが、首都圏、大阪、名古屋地区の工場とか、会社で排出するCO<sub>2</sub>の関係を相殺するために、会社がCO<sub>2</sub>削減分を買いに来ていております。そういう会社が清水のほうにも1社でも2社でも入ってもらったら、少しはよくなるんじゃないかというふうなことを私も考えておりますので、どうぞよろしくご検討をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

ここ清水というのは、遠い。遠いからこそ、自然と触れ合う場所が残っております。

自然を満喫できる場所として、都会の人たちに提供し、くつろぎ、親しめる観光地づくりを目指す必要があると私は考えております。

この観光地の関係なんですけれど、サーファーの人気スポット、大岐海岸の利活用の関係な

んですけど、あそこの利活用、非常にうれしいような、悩ましいような、地域の方々は困っている点が多々あるそうです。連休ともなれば、駐車スペースもないくらいにぎわっております。本当に多くの人に来ていただいて楽しんでもらえるのはうれしいのですが、その中にもいろんな問題が出てきているそうです。

その1つについて、ごみの処理問題ですが、以前に比べてはマナーはだいぶよくなったという話は聞きますが、まだそれでも心ない人がおまして、ごみを残したままで帰るそうです。

環境課長、この大岐海岸のごみは、今現在、どういうふう処理しているか、お聞かせ願います。

○議長（岡林守正君） 環境課長。

（環境課長 坂本和也君自席）

○環境課長（坂本和也君） 大岐の浜の清掃につきましては、週2回、月曜日と木曜日に清掃業者が中央駐車場と北側の売店から下におりた場所の2カ所を回収しております。

通常時は、取り残しが出るほどではないということでございます。

ただ、5月の大型連休後や夏休み期間中などは、大量のごみが出ますので、環境課の職員で、それでも取れないときは、清掃業者に別途依頼して、収集をしております。

また、6月の一斉清掃には、大岐地区住民総出で浜掃除をしていただいておりますし、サーファーの皆さんも定期的にボランティア清掃を行っており、議員の言われるように以前に比べてマナーはよくなっていると思っております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

本当、環境課が行ってやっているとは思いませんでした。ご苦労さんでございます。

みんなが楽しめる場所ですから、できる限りきれいに使っていただきたいと思っておりますので、またサーファーの皆さんとも協力していただいて、ぜひ、そういう清掃活動等を一緒にしてもらったらいんじゃないかと思っておりますので、よろしく願います。

もう一つ、問題というのは、あそこ、四万十市方向から清水方向に来る途中、食堂があります。あそこの食堂のところから左へ入ると、海岸ぶちの川沿いに出ます。けれど、その道は国道と鋭角になっているもので、一発でハンドルを切ることができません。だから、運転手は切り返しをするもので、後続車が追突しそうになることが多々あるそうです。

現に追突事故も起きているそうです。

あの道は、若干下り坂。左へ入るためには下り坂になっておりますので、ブレーキがちょっとおくれると、大きな事故になる可能性もあります。

大きな事故になる前に何とかいい手を打っていただきたいと思います。

まちづくり対策課長にお尋ねしますが、課長は毎日通勤のためにあそこを通ると思いますが、国道と県管理地におりる道の交差点なので、あなたにどうするというような権限もないと思いますが、市民のために実態を把握して、この交差点の構造変更とか、そういうことを提唱していただきたいと思いますが、課長、いかがでしょうか。

○議長（岡林守正君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 横山周次君自席）

○まちづくり対策課長（横山周次君） 権限のない答弁になるかと思いますが、よろしくお願ひします。

ご指摘の大岐観光センター東側部分では、今、ご指摘がありましたように、私も通勤コースになっておりまして、前方の車両が左折をすれば、後続の車両は一時停止をする状況にあります。砂浜の管理につきましては、ご指摘のとおり、高知県となりますので、その対処について幡多土木事務所土佐清水事務所に問い合わせを行いました。

土佐清水事務所によりますと、大岐海岸への入込対策について、国道の拡幅などの改修については、道路構造上、また、用地確保の問題等から、現状では難しいとのこととあります。

しかしながら、当該地を利用する方や市民の利便を考慮したとき、このまま放置するというのではなく、どう対処したらよいか、よりよい方策等についてまちづくり対策課としましても、土佐清水事務所と一緒に一体となって検討してまいりたいと考えております。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

大きな事故になる前に、何とか県のほうも手を打ってもらえるようお願いしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

今回、4月の異動で新しく課長職に就かれた皆さん、私は、この質問の場で皆さん全員に質問したいとは思っておりましたけれど、なかなか質問内容が見つからなくて、皆さんまでいきませんでしたけれど、皆さんの力を十分發揮して、前任の方以上に頑張りたいと思います。

私も市民のためになるように、全力で頑張ることを誓い、全ての質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（岡林守正君） この際、暫時休憩いたします。

午後 2時17分 休憩

午後 2時27分 再開

○議長（岡林守正君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） こんにちは。同志会の西原強志でございます。

午後からの一般質問で、皆様には大変お疲れのことと存じますが、しばらくの間、ご清聴くださいますようお願いいたします。

通告に基づきまして、私の一般質問に入る前に、私たちの同志でありました同志会の永野修議員が、5月13日にご逝去をされましたことに対しまして、この場をおかりいたしまして、心からの哀悼のまことをささげたいと思います。

私といたしましては、同志会の会派の1人として、これまでもあなたには公私とも大変お世話になりました。心からお礼を申し上げます。あなたの議席には、事務局から心のこもった花が置かれております。あなたのありしころの元気な姿を思い起こしているところであります。

本当にありがとうございました。

あなたは、市職員を退職後、平成14年に初当選されてから、連続3期12年の長きにわたり、市議会議員として市政の発展に尽くしてこられました。この間、総務文教常任委員長をはじめ、各常任委員長等の多くの重責を担われ、見事なリーダーシップを発揮されましたことは、関係者はもとよりよく知るところであります。

あなたから今任期をもって議会活動を退くとの話を聞いていたところでしたが、このようにこんなに早く人生の終焉を迎えることになるのかと、誰が想像したことでしょうか。本年2月には、体の不調を訴えられて入院したとのことでありましたが、短期間の入院でしたので、私たち、特に心配はしていませんでした。あなたが全快されるのを議員一同心待ちにいたしておりましたが、その祈りもむなしく、幽明境を異にされましたことは、残念の極みであります。

あなたは、温顔を絶やさず、骨身を惜しまず、市の発展のために熱誠を傾けておられた姿をしのび、涙に暮れるばかりであります。

あなたが公共の福祉に献身された尊い姿勢、意志を継いで、及ばずながら、市の発展のため、社会のために尽くすことをあなたにお約束し、同志会の1人として、お誓い申し上げ、心からのご冥福をお祈りいたしまして質問に入ります。

今任期最後の定例会、6月会議の一般質問を迎えることになりました。

今回の私の質問については、以下2点について執行部の考えなどを質問してまいりますので、

適切なる答弁をお願いいたします。

1 点目の清水第三土地区画整理事業についてであります。

以下、何点かについて、まちづくり対策課長にお伺いいたします。

この清水第三土地区画整理事業については、平成2年11月に事業認可を得、対象面積61.8ha、事業規模129億1,900万円で事業開始し、平成18年に4回目の事業計画変更により、対象面積36.5haの事業費、88億4,000万円に事業縮小を行ったと聞いております。

私から大まかな事業について述べましたが、事業開始から事業計画変更理由等も含めて、経過報告について答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 横山周次君自席）

○まちづくり対策課長（横山周次君） 本事業は、平成元年11月17日に都市計画決定を受け、平成2年11月13日の事業認可時には、面積、今もご紹介ありましたように61.8ha、事業費が104億600万円、地権者数612人、保留地処分金19億2,400万円の計画を立てております。

次に、当初の実施計画が平成4年12月に承認を受けておりまして、面積と地権者は同じです。事業費が129億1,976万円に増額となりまして、保留地処分金を14億5,739万2,000円に変更となっております。

第1回目の実施計画の変更が、平成8年9月に承認を受けております。面積と地権者数は1回目と同じでございまして、事業費が155億円にふえております。保留地処分金は18億1,310万円に変更となっております。

第2回目の実施計画の変更が平成13年3月に承認を受け、このときに面積が縮小されてきて、40haになっております。事業費が126億9,950万円、地権者数が298人、保留地処分金が19億753万5,000円に変更となっております。

第3回の実施計画の変更が平成19年9月に承認を受けてきて、面積が36.5ha、事業費88億4,000万円、地権者数276人、保留地処分金15億4,000万円の変更となっております。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 経過報告等については、よくわかりました。ありがとうございます。

次に、平成25年度末におけるこの事業の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（岡林守正君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 横山周次君自席）

○まちづくり対策課長（横山周次君） 25年の決算の認定をまだ組合のほうに受けておりませんので、24年度末で答弁させていただきます。

事業費ベースでの施工済が57億7,800万円余りになっておりまして、73.1%となっております。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 24年度末現在で57億7,800万円、進捗状況は事業ベースで73.1%ということでありまして。ありがとうございます。

次に、この事業の竣工予定年度は計画では確か27年度となっていました。予算の関係、また関係者等の移転の問題などの理解が得られない場合があるかと思いますが、完成見込みについてどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 横山周次君自席）

○まちづくり対策課長（横山周次君） 先ほど、実施計画の変更を説明させていただきました。それとはまた別に、事業計画の変更がありまして、現在、一番新しい事業計画が平成24年度の第7回の変更になっておりまして、施工期間が、今、ご指摘にありましたように、平成29年度まで、施工面積としましたら、先ほどと同じく36.5ha、事業費が79億、地権者数が246人、保留地処分金が12億7,050万円、この計画で現在、進んでおります。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） この計画で進んでいるのはよくわかりますが、一応、この事業の完成予定では、今現在の24年度末は、先ほど言われたような額であります。その年度はいつごろになるのかお伺いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 横山周次君自席）

○まちづくり対策課長（横山周次君） 今のところ、27年度に工事を終える予定ですが、移転の関係で、若干、おくらしている案件もありまして、工事そのものが28年度にずれ込んでいくのやないかというような見込みになっております。

その後、換地処分とか、清算とか、そういうような事務が生じてきます。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

(4番 西原強志君発言席)

○4番(西原強志君) 工事については、28年度に一応終わる予定ということで、その後、換地とか、いろいろ問題があろうかと思いますが、よくわかりました。

次に、保留地の状況について、課長としてどのように考えているのか、答弁を求めます。

○議長(岡林守正君) まちづくり対策課長。

(まちづくり対策課長 横山周次君自席)

○まちづくり対策課長(横山周次君) 保留地につきましては、26年度の当初の状況で、1戸建て用としまして51カ所、面積で1万469平米、保留地処分金の見込みとしまして、3億6,000万円程度、1,000平米以上の大宅地が5カ所あります。1万4,203平米になってまして、4億6,800万円の保留地処分金を見込んでおります。

そのほかの保育所の上の保留地とか、付け保留地が9,194平米、保留地処分金として2億7,800万円程度を見込んでおります。

以上です。

○議長(岡林守正君) 4番 西原強志君。

(4番 西原強志君発言席)

○4番(西原強志君) 課長の答弁では、51区画、平米で1万469平米ということで、話の内容からいったら、11億円程度の保留地処分というようなことのようにありますが、次に、保留地の処分計画がありますが、そこでまたお伺いしたいと思いますが、現在の保留地の状況については、よくわかりました。

続きまして、保留地の処分計画については、今の話とちょっと重複する点があろうかと思いますが、よろしくお伺いしたいと思います。

○議長(岡林守正君) まちづくり対策課長。

(まちづくり対策課長 横山周次君自席)

○まちづくり対策課長(横山周次君) さきの豪雨によりまして、換地の現況がかなり当初と変化したところが生じております。26年度当初の予定では、1戸建て用を26年度に40カ所、8,978平米の処分を予定しておりまして、27年度に1,491平米、大宅地につきましては、26年から27年にかけて5カ所で、先ほど言いました1万4,203平米の処分を計画しておりました。

○議長(岡林守正君) 4番 西原強志君。

(4番 西原強志君発言席)

○4番(西原強志君) 26年で1戸建て用40カ所、8,978平米、それから27年度に1,491平米ということでありまして、そのような処分計画を立てているということでありま

すが、わかりました。

次に、土地価格についてはどのように設定しているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 横山周次君自席）

○まちづくり対策課長（横山周次君） 価格の設定につきましては、標準的な土地について、不動産鑑定士に評価の依頼を行います。その鑑定士から評価結果、保留地処分予定価格について清水第三土地区画整理組合評価委員会にて協議していただき、評価委員会の答申に基づき、組合・理事会で審議されて、最低価格が決定ということになります。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） そういう方法はよくわかりましたが、私、知りたいのは、1坪当たり、1平米当たりがいくらで売却できるかと。それによってこれまでのいろいろな貸付金等も出てきておりますので、その1平米当たり、今の1万平米ぐらいですか、保留地処分面積については、どれくらいの額を予定しているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 横山周次君自席）

○まちづくり対策課長（横山周次君） 今回の保留地処分の価格につきましては、不動産鑑定士に今年の5月29日付で評価依頼をしております。現在、成果を待っているような状況でございますが、平均的な価格で1平米当たり3万円前後になるのではないかというような見込みを立てております。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 1平米当たり3万円ということで、今、仮に売るとしたら坪当たり10万円前後で売買されているように聞いております。

10万円の値がつけば、ほかの土地も含めて、算定したらどれくらいの額になるかわかりませんが、一応、10万円と見て、今の借金と言いますか、貸付金も含めてどのようになるのか、またそれは次に質問させてもらいますが、売却予定額は、全体として何ぼを見込んでいるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 横山周次君自席）

○まちづくり対策課長（横山周次君） 土地の形状とか、場所によって、先ほど言いました3万円前後というのがかなり動くことも考えないかんがですけど、先ほど答弁したとき、保



留地の合計が3万3,800平米程度残っております。それだけありましたら11億600万円程度の保留地処分金になるのではないかというふうな見込みを立てております。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 処分金として、11億600万円の見込みをしているということであります。よくわかりました。

次に、清水第三土地区画整理組合の貸付金の状況についてお伺いしたいと思います。

これまで貸付金の取り扱いについては、ご承知のとおり、翌年度の貸付金をもって、前年度の貸付金への返還金として、充当して、一般会計へ収入として処理し、収支の均衡を図っているようですが、平成26年度の当初予算としての貸付金の予算計上額は、11億338万円の計上があるところでありますが、この貸付金の中身の内訳について、どのような状況になっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 横山周次君自席）

○まちづくり対策課長（横山周次君） 26年度分の事業費分としまして、6億4,991万1,000円、今、ご指摘のあったように、転ばし部分といいますか、翌年度収入からということが4億5,346万9,000円、そのようになっております。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） ということは、4億5,300万円程度については転ばして、実質、組合が将来にわたって、市に支払いせないかん額という捉えていいですか。わかりました。

そういうことではありますが、次に、今後、完成に向けて事業推進を図る上において、同組合に対して貸付金が必要と考えますが、予定する貸付金については幾らになるか。これはあくまでも市が補助金等のない、一般財源で将来払わないといかんという額について、わかればお伺いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 横山周次君自席）

○まちづくり対策課長（横山周次君） 先ほど説明しましたように、事業費分の方は当然回収できますので、今、議員が言われたように、不足分といいますか、その分の質問だと思いますので、それにつきましては、27年度以降は保留地処分金が生じてきますので、現在の資金計画では、27年度以降は貸付金は生じないとそういうふうになってます。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

(4番 西原強志君発言席)

○4番(西原強志君) 課長の答弁では、27年度以降は、市からの貸付金は生じないと。それはあくまでも保留地の処分が順調にいった場合と思うわけですが、いかない場合は当然、貸付金として市が貸付する必要があるかというふうに思いますので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

次に、清水第三土地区画整理組合からの貸付金の返済計画について、今、課長からも答弁がありました。将来にわたって、今後、どのように返済計画が図られるのか、お伺いしたいと思います。

○議長(岡林守正君) まちづくり対策課長。

(まちづくり対策課長 横山周次君自席)

○まちづくり対策課長(横山周次君) 今年から本格的に保留地処分金が生じてきますので、26年から平成29年度に返済する計画であります。

○議長(岡林守正君) 4番 西原強志君。

(4番 西原強志君発言席)

○4番(西原強志君) 今、一般財源と言いますか、市のほうが責任をもって支払うべきもの今のところ4億5,000万円。それに何らかのお金があるかと思いますが、これについては、26年度から29年度にかけて返済するという計画のようではありますが、よくわかりました。

次に、企画財政課長にお伺いいたします。

まちづくり対策課長より答弁いただきましたが、貸付金返済の財源については、保留地を売却して、貸付金への財源充当を行うとのことではありますが、今回の計画では、貸付金へ返還するに当たり、不足を生じることが予想されると私は思っておりますが、今後、どのように対策を講じていくのか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長(岡林守正君) 企画財政課長。

(企画財政課長 早川 聡君自席)

○企画財政課長(早川 聡君) お答えいたします。

先ほどまでのまちづくり対策課長のご答弁と若干、重複する部分があると思いますが、ご容赦いただきたいというふうに思います。

この清水第三土地区画整理事業についてでございますが、平成24年度から29年度の6年間で事業を完了することを前提とした収支計画に基づき、実施をしております。組合事業としては、27年度で主要工事が終了いたしまして、28年度から収束をする見込みであります。

保留地の売却は、26年度から本格的に開始をされ、25年度以降の売却可能保留地は全体で58区画で、台帳価格は11億600万円余りということで伺っております。

また、24年度末の貸付金残高は、4億2,500万円余りとなっており、計画上では保留地処分金で、今後の組合経費と貸付金返済を賄い、清算するというものでございます。

収支見通しでございますが、27年度以降、事業費が減少し、保留地処分金も一定見込まれるため、赤字分を市へ返済することになりますが、例えば大口の保留地の数カ所が売却できないという可能性もございます。最終的には、貸付金について清算できない場合は、これまでの経過からして、市の責任のもと、清算をすることとなります。

市内の地価は下落の一方でございますが。高台志向から区画整理区域内の地価は上昇傾向でございますので、試算を上回る実売価格を期待するもので、保留地の早期売却と今後の経費節減に努め、スムーズな事業完了に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） ありがとうございます。

いずれにしても、早急に売れた場合には、当然、保留地処分金をもって、その貸付金返還等の財源として充てるということは私も承知しておりますが、それがスムーズにいかない場合には、当然、市の将来の財政負担になるのは間違いないと思うわけでありまして、ひとつ、毎年9月に決算と同時に財政健全化判断比率報告書をいうのをいただいております。昨年の10月に発表がありました将来負担比率につきましては、156.3%ということになっております。当然、今の組合に貸しつけた額については、この数字には入っていないと思うわけですが、将来、当然、その分は市が補償といいますか、肩代わりせないかん額でありますので、この辺について課長として、今後、どのように取り組んでいくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） この清算についてであります。先ほど申しましたように、保留地の処分は十分努力をしていきたいというふうに思います。

仮に返済できない場合、その健全財政に努めてはいきますけれども、そのときの一般財源で充当するのか、起債での借り入れであるのか、基金の取り崩し等々考えられますが、起債での借り入れであれば、将来負担比率にも影響してくるであろうというふうに思っておりますので、そういった比率も十分勘案をしながら努めたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） よくわかりました。

この貸付金に対する起債については、ちょっと問題があるかと思いますが、それを含めて検討するというのでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、土地区画整理事業の清算について、まちづくり対策課長にお伺ひいたします。

この事業区域内においては、皆さんご承知のとおり、今世紀前半にも起こると予想される南海トラフ地震津波対策等の影響もあり、土地区画整理区域に住宅建築が進んでいる状況であります。この事業の清算事務はいつごろから開始する予定についてお伺ひしたいと思います。

○議長（岡林守正君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 横山周次君自席）

○まちづくり対策課長（横山周次君） 現在の工程表では、平成29年6月ごろの清算金の確定、通知書の発送となっておりますが、工事の進捗と関係しますので、遅れてくる場合もあります。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 今の現状では、29年度から清算開始という予定のようではありますが、できるだけ早く、その工事の進捗状況にもよるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、住居表示に伴う町の名称について、まちづくり対策課長にお伺ひいたします。

この仮称、山神町のこの地区は、平成2年度から清水第三土地区画整理事業の推進が図られ、この事業はすばらしい住宅団地として変貌しているところであります。

現在、この地域には、土地区画整理の移転による住宅改築と他の地区からの居住者により、住宅が建築され、今では約60世帯の住宅が建築され、さらに新たに住宅が建築されているところであります。

南海トラフ地震津波対策等の影響もあり、この地域への住宅地としての需要は高まっております。さらに発展する見込みでもあります。

また、地区内へ清水中学校も建設され、さらに27年4月には、市街地等にある3園の保育所として、新清水保育所が開園する運びになっているところであります。

さて、この仮称、山神町についてであります。この名称については、一般公募され、審査委員会等で山神町として決定した旨、広報等で周知があったところです。

この土地区画整理区域内に、山神神社があったことから、この名称を使ったとした主な理由にあったと聞いているところであります。

この地域以外からの住宅建築している居住者も多く、道路網等の整備も進み、すばらしい団

地ができ上がっているところであります。現在、使われている仮称、山神町については、この団地に居住されている方々の中には、多くの住民がこの名称に対して異議を唱えているとお聞きしているところであります。この地域の団地にふさわしい町名を選ぶことが、ここに住んでいる住民に課せられた責務であると考えているところであります。

この名称について、どのような考えがあるのか、課長にお伺いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 西原議員、企画財政課長から、答弁の訂正がありましたので、先にその答弁の訂正を行いたいと思います。

企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） 先ほどの答弁の中で、保留地処分金を一定見込めるため、黒字分を市へと言うべきところを、赤字分というふうに答弁しました。訂正をお願いします。申しわけありませんでした。

○議長（岡林守正君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 横山周次君自席）

○まちづくり対策課長（横山周次君） 異議が多かったという話もありましたけれど、まちづくり対策課のほうで確認しましたら、課のほうへは直接そのような意見とか、異議はなかったようでございます。

私の見解ということですので、平成23年1月の広報で、団地名の愛称を募集して、47の愛称名から1点の仮称が決まり、数年が経過する中で、市民にはかなり定着しているものと認識しております。

ただ、正式な町名は工事の完成に合わせ、地域住民が十分話し合い、決めるものではないかと考えております。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 課長の答弁で、地域住民が話し合いをして決めるべきというような答弁もいただきました。

3年ぐらい前に地区の住民から、前市長に対して陳情を出したいという要請があったのは事実です。今、市民もそればかりというわけではありませんので、声としては余りあがってないかもわかりませんが、そういう声があるのも事実でありますので、その辺も含めて地域の住民が決めるということであれば、また、いろいろな方法があろうかと思いますが、名称についてはよろしくお伺いしたいと思います。

ただ今、課長から町名の名称についての考え方などの答弁がありましたが、市長としてこの

件についてどのような考えで対処するのか、所見を求めたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） ただ今、課長のほうから答弁がありました。正式に広報で募集をして、決定したというそういう名称、これまでの経過については、私は公募してまでやっていますので、大変重いものがあるというふうに思います。

どうしてこのようなことになったのか、少し整理もさせていただかなければなりませんし、新しいところですので、住民の皆さんが気分よく暮らせるというのが第一義的に思いますので、考えられますので、そういった観点から言えば、もう1回この今の名前になった経過、そういうものも十分に検討して、今後のまちづくりに生かしていただきたいというふうに思っております。

くどいようですが、そういう公募で決まった経過というのは、やはり重く受けとめないかなのではないかなとそういうふうには思っております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 市長から今、答弁いただきました。

確かにそうかもわかりませんが、あのときにはまだ戸数も10軒か20軒ぐらいだったと思うわけです。今は60軒が建設され、さらに住宅建築がふえております。そういう状況の中で、土佐清水市として山神町が悪いという意味ではなくて、住民としては市全体のことも含めて、土佐清水市にふさわしい、すばらしい団地ができておりますので、そういう名称も含めて、ぜひ検討していただきたらと。先ほど、申し上げましたが、そういう声はあったのは事実です。その辺も踏まえて、市長、課長の答弁も、市長もこのことも踏まえて考えてくれるような答弁でしたので、ぜひその辺も含めて検討していただきたいと。よろしく願いいたします。

次に、市長にお伺いいたします。

清水第三土地区画整理事業については、先ほど担当課長から竣工予定については、平成29年の予定との答弁をいただきましたが、南海トラフ地震津波対策等として、同地区への住宅需要が高まっているところでありますので、保留地の売却が急務であると考えております。

少しでも早く完成するよう、要望するところではありますが、市長として、この事業へのこれからの取り組みについて、決意と言いますか、答弁いただきたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） ご指摘のとおり、南海トラフ大地震、津波、これによって市街地の国道321号が冠水、水没をして、交通が遮断される、そういうことが予想されるところであります。

私、公約にも掲げておるところであります。この都市計画道路を延伸して、高台、市街地バイパスを開通させる。そして、緊急輸送道路としての機能の確保、また周辺地域の開発促進による地域経済の活性化を目指す。このことを国・県へも事あるごとに要望活動を行っておるところであります。引き続き、市街地バイパス化に向けまして、何よりも市民の意識の醸成といたしますか、そういうものも図りながら、市の防災上、必要不可欠なそういうものとして位置づけて、整備については引き続き、国・県へ要望活動を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） ただ今、市長から取り組みについて、力強い答弁いただきました。

ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、2点目の新規採用職員の初任給格付け決定についてであります。

新規採用職員の初任給の格付け決定に伴う誤りの対応についてであります。以下、何点かについて総務課長にお伺ひいたします。

はじめに、新規採用職員の初任給の格付け決定に伴う誤りについては、先月の5月8日の総務文教常任委員会において執行部から説明があったと聞いております。翌日の5月9日の高知新聞紙上において報道がありました。土佐清水市職員初任給設定誤る。9年から13年度、10人に過払いや不足との報道があったところであります。

この高知新聞の朝刊を読んで、市民はどのような思いが浮かんだか。市民からこのようなミスがあってもいいのか。市への信頼が不信に変わったのではないかと思うところであります。

課長にお伺ひいたしますが、格付け決定してから、ミスが発覚したこれまでの経過等について、簡単でいいんですが、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

（総務課長 木下 司君自席）

○総務課長（木下 司君） お答えいたします。

新規採用職員の初任給格付け誤りに気づいた経過ですが、本年4月1日付採用予定職員の初任給の格付けに当たり、前年度を参考にして、土佐清水市職員の初任給、昇格、昇給の基準に関する規則で、初任給の格付けを確認したところ、前年度の格付け誤りに気づき、さかのぼっ

て確認したところ、平成21年4月1日採用以降、10人の格付け誤りがありました。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） ありがとうございます。

次に、初任給の格付け決定に伴う誤りについて、対象職員の年度別について答弁をお願いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

（総務課長 木下 司君自席）

○総務課長（木下 司君） お答えいたします。

格付け誤り対象職員につきましては、平成21年度から平成25年度の間の新規採用職員66名のうち、初任給格付け誤り職員数は10名です。

年度別に報告しますと、平成21年度採用職員8名のうち、格付け誤り職員1名、平成22年度採用職員22名のうち、格付け誤り1名、平成23年度採用職員10名のうち、格付け誤り1名、平成24年度採用職員11名のうち、格付け誤り5名、平成25年度採用職員15名のうち、格付け誤り2名となっております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） よくわかりました。ありがとうございます。

次に、設定誤りによる過払い及び支給不足についてお伺いいたします。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

（総務課長 木下 司君自席）

○総務課長（木下 司君） お答えいたします。

市からの過払いによる返還職員は7名、過払い金合計で49万1千866円、また支給不足で市からの支払職員は3名、支払金合計13万5千023円となっておりますが、労働基準法第115条により、労働者から使用者に対する賃金請求の消滅時効期間は2年との定めがあり、時効部分に係る金額が6万6千316円ありますので、市からの支給不足への職員への支払額は3名分で6万9千4707円となります。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）



○4番（西原強志君） よくわかりました。

次に、過払いについては7名の49万1,000円と、それから支給不足については13万5,000円のうち、労働基準法に基づいての時効分を除くと69万4,000円とのことであります。よくわかりました。

次に、初任給格付け設定誤りに伴い関係職員の対応については、事務方のトップであります副市長にお伺いいたします。

はじめに対象職員に対してどのように対応して理解を求めたのか、お伺いいたします。

○議長（岡林守正君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

今回、対象となった7名の過払いの方、3名の支給不足の方については、誤りが判明した後の3月26日、27日に前総務課長より説明と謝罪を行いました。

その中で、対象職員の皆様に責任は全くないのですが、過払いの方につきましては、給与の不当利益に当たるとの説明を行い、過払い分の返還についてお願いをいたしました。

また、支給不足になった職員の方につきましては、労働基準法により賃金請求権が2年で時効になるため、時効の対象分に当たる2名の方に支払いできない金額があることを説明し、謝罪をいたしました。

その結果、2名を除く職員の方には、理解をしていただきましたが、1度目の説明で理解を得られなかった職員に対し、4月に再度、返還のお願いに伺い、理解をしていただいております。

その後、共済費なども含めた詳細な金額を提示させていただき、過払いの方については、返済金額や返済期間などの話し合いを個々に対応を行い、今月6月より分割等で返還していただくようになっております。

改めて、対象となった職員に対して、深くおわび申し上げます。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） ただ今、副市長から誠意のある答弁をいただきました。

本当にそういう職員が、その職員になったらなかなかその気持ちは大変だろうかと思いますが、その上司の話がよかったのか、皆さん、納得していただいたということでありますので、了解いたします。

次に、関係職員への対策と対応はどのようになっているのか、副市長にお伺いいたします。

○議長（岡林守正君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） この不祥事に対して、市長より懲戒委員会に対して諮問があり、3月31日から4月3日の間に、総務課により関係職員に対し、事実関係の聞き取り調査を行い、あわせて当該職員より顛末書の提出を求め、懲戒委員会を3回開催し、4月18日に懲戒委員会より市長に処分を答申し、4月28日付で懲戒処分、減給1名、戒告1名を行いました。

あわせて、私も当時の上司でありましたので、さきの5月会議に減給の議案を上程し、議決をいただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 引き続き、副市長にお伺いいたします。

返還を求める職員に対しては、市長より辞令をいただき、その辞令に基づいて給与が支給されてきたのでありますから、ある日突然、間違いでしたから返還してほしいと、処分としては支給された職員については、当然、生活費として消費したものであります。

職員としては大変なことだったと思いますが、先ほど副市長のほうから、関係法令等についてはありましたが、再度、納めないといかんという職員に対しての返還に基づく根拠について、わかった分がいいですので、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） 返還を生じた職員の方については、民法703条にうたわれている不当利益の返還義務について説明をし、返還について納得を得ております。

あわせて、支給不足の方につきましては、労働基準法第115条により、労働者から使用者に対する賃金請求の時効期間が2年と定めがございますので、その分を説明し、納得を得ております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） よくわかりました。ありがとうございます。

次に、格付け決定誤りの原因はどこにあったのか、また、今後の対応についてどのように考えているのか、副市長にお伺いいたします。

○議長（岡林守正君） 副市長。

(副市長 磯脇堂三君自席)

○副市長(磯脇堂三君) 今回の直接的な原因につきましては、初任給の格付けにおいて、土佐清水市職員の初任給・昇格・昇給等の基準に関する規則第14条に規定されている経験年数の決定において、誤りがあつた上、家庭等での経験年数を換算しなかつたことの誤りでございます。

決定に当たって、従来、1人の職員で業務を行つていたことに併せ、上司のチェック機能が果たせなかつたことが主な原因と思つております。

今後の対策につきましては、2度とこういうことが起こらないようにするため、初任給等の格付けを行う際には1人で行わず、係全体で確認を行い、上司に必ずチェックを受けるとともに、当該対象職員に対し、初任給の格付けに至つた説明を職員に行ふということにしております。

○議長(岡林守正君) 4番 西原強志君。

(4番 西原強志君発言席)

○4番(西原強志君) 副市長から答弁をいただきました。まことに今後、そのような対応で、2度とこういうようなミスが起こらないようにお願いしたいと思います。

次に、市長にお伺いいたします。

5月会議において、初任給の格付け設定誤り、固定資産税の課税誤り等については、市長は市民の皆様へのおわびと信頼回復に努めるとの所信表明がなされましたが、今後、行政の不信の払しょくと信頼回復をどのように取り組んでいくのか、市長に所見を求めます。

○議長(岡林守正君) 市長。

(市長 泥谷光信君自席)

○市長(泥谷光信君) この問題につきましては、総務課長、副市長からだんだんと答弁がございました。

事務処理上の過失から発生した事案でございますので、内部的にはすぐ緊急課長会を招集いたしましたして、幹部職員を前に訓示も行いました。

日々の業務の中で、事務処理上の誤り、ミスなどが起こることは、市民の皆様からの信頼を失う要因となり、行政不信にもつながりかねません。

このことを重く受けとめ、事務処理を行つた1職員のみならず、組織全体の問題として、職場ごとに業務の内容、運用面における再点検を行い、服務規律を厳守するとともに、公務員としての原点に立ち返るよう、職場内での連携強化と職員一人一人の自覚や責任、意識の向上を呼びかけたところであります。

同時に、市のホームページや個人のブログでも、市民の皆様に対しておわびと行政信頼回復

に努める、その決意を発信したところです。

いずれにいたしましても、当たり前のことを当たり前にやる、そういうことを徹底して、市民の皆様に対して、信頼を回復するために、一生懸命これから取り組んでまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） どうもありがとうございます。

市長の取り組む姿勢は、ひしひしとよくわかりました。ぜひ、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

このような問題につきましては、市長のみが幾ら頑張っている、再発防止にはならないと思うところであります。

職員の気持ちよい朝の挨拶から始まって、市長、管理職及び職員が一丸になって、一生懸命職務に取り組んでいくことが市民への信頼回復につながるものと私は信じているところであります。

ぜひ、信頼回復に全力で取り組んでいただきたいと思います。

最後になりましたが、議会において、先輩・同僚の各議員の皆さん、また市長をはじめ、執行部の皆さんには大変お世話になり、また、ご迷惑をかけたことと存じます。

おかげをもちまして、6月会議終了後、2カ月余りで任期を終ることになりました。心からお礼を申し上げる次第であります。本当にありがとうございました。

今期限りで勇退される議員の皆さん、これまで市政の発展と市民福祉の向上に尽力されたこと、まことにありがとうございます。大変ご苦労さんでございました。

今後においても、市政全般にわたりましてご指導賜りますようお願い申し上げたいと思ひます。

思えば私にとりましては、平成22年9月執行の市議会議員選挙は2回目となりましたが、無投票となり、市民が市議会に対して選択の行使をする機会を与えなかったところであります。

しかし、今年市議会議員選挙は、定数2人削減し、12人の定数となりました。5名の現職議員が勇退する見込みでありまして、新人10名程度の方が出馬する動きと聞いているところであります。熱い選挙戦が予想される所であります。暑い夏に負けないためにも、市民の負託に応えるために、初心にかえって一生懸命努力してまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げまして、私の全ての質問を終わります。まことにありがとうございました。

○議長（岡林守正君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡林守正君） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議は、これをもって延会することに決しました。

本日はこれをもって延会いたします。

明6月17日午前10時に再開いたします。

午後 3時22分 延 会